

平成29年第1回定例会

◆発言者一覧◆

●議長：岡部恒司、副議長：安孫子雅浩

日程	発言順	氏名	会派
第2日目 (2017. 02. 15)	1	斎藤範夫	自由民主党
	2	加藤けんいち	市民フォーラム仙台
第3日目 (2017. 02. 16)	1	菊地昭一	公明党仙台市議団
	2	嵯峨サダ子	日本共産党仙台市議団
	3	辻隆一	社民党仙台市議団
第4日目 (2017. 02. 17)	1	高橋卓誠	自由民主党
	2	平井みどり	市民フォーラム仙台
	3	佐藤幸雄	公明党仙台市議団
	4	高見のり子	日本共産党仙台市議団
	5	相沢和紀	社民党仙台市議団
	6	伊藤ゆうた	民進党
	7	柳橋邦彦	輝く仙台
	8	わたなべ拓	自由民主党
第5日目 (2017. 02. 20)	1	小野寺健	市民フォーラム仙台
	2	小田島久美子	公明党仙台市議団
	3	庄司あかり	日本共産党仙台市議団
	4	小山勇朗	社民党仙台市議団
	5	松本由男	自由民主党
	6	村上千早	市民フォーラム仙台
	7	鎌田城行	公明党仙台市議団
	8	ふなやま由美	日本共産党仙台市議団
第6日目 (2017. 02. 21)	1	やしろ美香	自由民主党
	2	佐藤わか子	市民フォーラム仙台
	3	鈴木広康	公明党仙台市議団
	4	庄司俊充	自由民主党
	5	高橋次男	自由民主党
	6	佐藤正昭	自由民主党
	7	赤間次彦	自由民主党
	8	渡辺博	自由民主党

第2日目 (2017. 02. 15)

1 齋藤範夫

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	奥山市長は、市政を継続し、市長みずからの花を咲かせるお考えはあるのか	0	0	0	0
2	<p>市役所庁舎の建てかえについて</p> <p>①現在の庁舎の課題をどのように整理し、建てかえの結論を導き出したのか</p> <p>②基本構想の策定に当たっては、どのような項目について検討を行うのか</p> <p>③現地建てかえに限らず、勾当台公園への整備なども含めた複数の整備パターンについて、さまざまな視点から検討する必要がある</p> <p>④議会のスペースあるいは議会棟の整備について、議会側に検討を依頼する考えはあるのか</p> <p>⑤本市財政への影響については、十分な検討を行っているのか、データを用いた正確な説明をしていくべき</p> <p>⑥庁舎建てかえをする以上、市民利用施設とかその他の施設、公共施設について、しっかりと取り組んでいくんだという姿勢がなければ、庁舎建てかえは市民の理解が得られない（追加）</p>	0	0	1	1
3	<p>第四十四号議案仙台市高速鉄道建設基金条例の一部を改正する条例及び第四十五号議案仙台市公共施設長寿命化推進基金条例の一部を改正する条例について</p> <p>①公共施設総合マネジメントプランによれば、施設の保全年数を延長した場合でも五十年間に発生する施設コストは三兆二千億円、年間三十一億円不足する。毎年度二十六億円程度の積み立てでは計算上不足することになる。市役所本庁舎の建てかえ資金を当該基金で賄うことができるとするならば、その試算を示した説明をする必要がある</p> <p>②改正提案に係る二つの基金の積み立て財源のうち、事業所税は目的税であり、法人市民税は法人税割の超過課税。納税者の視点で考えたとき、これらの納税金が知らない間に右から左に移動し、用途が明らかにされないことに違和感を覚える。宮城県のみやぎ環境税は県民税の超過課税。超過課税であることや使い道を明らかにしている。本市でも二つの税目の税収を特定の財源に充てる限りにおいては、納税者に説明する必要があると考える。所見</p> <p>③みやぎ環境税の納税実績を踏まえ、県に対して、交付金を堂々と要求すべき。所見（関連質問）</p>	2	0	2	4
4	<p>市立病院跡地の売却について</p> <p>①市立病院は、跡地売却に当たって、一般競争入札ではなく、事業者募集という手法をとった。競争性が働かない評価基準になっている。なぜこのような基準を定めたのか。土地価格の上限の四十四億円の根拠は何か</p> <p>②跡地売却に応募しプレゼンテーションまでに至った事業者は、一団体。この団体は、固定資産税等の非課税団体。結果として、競争性が働かず、本市のまちづくりに寄与しない売却になってしまった。この場所には、地下鉄南北線を整備し、駅を整備するなど、多額の先行投資を行ってきた。まちづくりの趣旨に反することにはなる。所見</p> <p>③市立病院は地方公営企業法の全部適用を受けており、本来、独立採算で行われるべきものであるが、一般会計から多額の繰り入れを行っている。本市の財政状況を考えれば、跡地を幾らかでも高く売却し、借入額を圧縮すべき</p> <p>④幾らかでも高く売るのが当然。それが病院事業管理者の務め（追加）</p>	2	0	2	4

5	<p>いじめ問題について</p> <p>①マスコミ報道が事実であるとすれば、本市教育行政に対する信頼は大きく損なわれることになる。現時点での認識と今後の対応について</p> <p>②昨年七月、国に対する要望に対して、国から具体的な方針が示されているのか</p>	0	0	0	0
6	<p>震災復興に関連して</p> <p>①東日本大震災以降、自己肯定感を持つ児童生徒が減少していると言われている。児童生徒の問題に限らず、阪神・淡路大震災後に行われたさまざまな調査などを参考にして、本市でも継続的な調査を行い、潜在的な諸課題に対応し、心の復興につなげていく取り組みをしてはどうか。所見</p> <p>②市内中心部のメモリアル拠点施設について (これまで一体何をやってきたのか。平成二十九年度には何をするのか)</p> <p>③県内の他自治体への職員派遣について (次年度以降、どのような方針で他自治体の復興に協力していくのか、派遣先や派遣の規模についてどのようにお考えか)</p> <p>④権限移譲に向けた本市並びに指定都市市長会の取り組みの現状と今後の見通し</p>	1	0	2	3
7	<p>人口減少と高齢者への就労支援について</p> <p>①高齢者の労働参加の必要性を、労働力確保の観点からどう感じておられるのか。所見</p> <p>②高齢者の労働参加は、財政上の観点からプラスとマイナスが逆転するだけでなく、生きがいの創造や健康寿命の延伸など、財政運営の効果以上のさまざまな効果がある。所見</p> <p>③国のアンケートからは、高齢者も十分に労働意欲があることが見てとれるが、本市において意識調査などによる実態把握は行っているのか</p> <p>④シルバー人材センターは、作業の質や量、作業時間など、ライフスタイルに合った仕事を選択できることから、高齢者の労働参加の第一歩としては非常に有効。シルバー人材センター会員の登録状況や利用状況、料金設定、受注内容などの現状と、運営する中での課題</p> <p>⑤シルバー人材センターの受注増に向けた取り組みを進めてはいかがか</p> <p>⑥意欲ある高齢者の労働参加の加速に向けて、長期的な就労を視野に、高齢者に特化して職業紹介を行う、シルバーハローワークのような仕組みを検討してはいかがか</p>	2	0	2	4
8	<p>市町村立学校職員給与負担法の改正に伴う経過措置を定める条例について</p> <p>(権限移譲に伴い、学級編制基準や教職員定数を本市独自に決定することが可能となった。また、主体的な採用、任用等による適切な教職員の配置が可能になるなどのメリットが考えられるが、これらのメリットを生かし、今後具体的にどのような施策を展開するのか)</p>	0	0	0	0
9	<p>選挙事務の見直しについて</p> <p>(選挙管理委員会は、土曜日投票などという奇をてらうがごとき議論をしている場合ではない。やるべきは、選挙事務を改善し、万全の執行体制を確立すること。これまでどのような見直しを行い、今後の選挙に向けてどのような取り組みを行おうとしているのか)</p>	1	0	1	2

10	<p>平成二十九年度仙台市一般会計予算に関連して</p> <p>①予算編成について (平成二十八年度に比較して人件費や扶助費の大幅な増加となっている。当初方針に逆行したものとなっている。所見) (前年度に比較して、市債発行額が二二・六%増加しました。その結果、依存財源の割合が大幅に上昇し、逆に自主財源の割合が大幅に低下しました。平成二十九年度末の市債残高並びに今後の見通しと財政健全化の取り組みについて)</p> <p>②学力の育成について (教育大綱は夢も希望も感じられない即物的なもの。学力の育成を軽視した内容) (全国学力テストの結果が多少いいからといって、これにあぐらをかいて学力を軽視した取り組みになっているのではないか) (小学校算数Bだけはしばらく低い傾向にある。このことについて特段の対策を行っていないようであるが、認識と今後の取り組み)</p> <p>③経済成長デザインについて (四つの数値目標の進捗の分析) (目標達成に向けて、最終年次においてはどのような事業に集中的に取り組むのか) (現在の仙台経済成長デザインの次期計画については、どのような認識をお持ちか)</p> <p>④介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業について (現行サービスに加え、新たに生活支援訪問型サービスや生活支援通所型サービスを実施する予定となっている。サービスの提供体制は整備されたのか) (通所型短期集中予防サービス、いわゆる元気応援教室については、現在、実施事業者を公募している。サービスを受ける高齢者にとっては、身近な場所でサービスを受けることが望ましい。いかなる根拠や試算に基づく募集なのか)</p> <p>⑤観光に関する諸課題について (文化観光局が設置され一年近くがたつが、どのような成果が上がっているのか) (政宗公生誕四百五十年に当たり、市内外に何を発信しようとしているのか) (経済界とともに仙台城大手門の整備に取り組んではいかがか。政宗公生誕四百五十年にふさわしい検討を期待する。所見) (戊辰の役百五十年という節目に当たり、仙台の歴史をしっかりと見詰め直し、後世に伝えていくとともに、内外に情報発信していく必要がある) (政宗公生誕四百五十年を契機とした取り組み、あるいは戊辰の役、これを歴史をしっかりと見詰め直す、こういう取り組みこそが、今求められているのではないか。)(追加)</p> <p>⑥保育施設の待機児童対策について (一月末に利用待機の通知をした児童数ほどの程度になっているか、四月一日に向けた今後の見通し) (今後、待機児童解消に向けて、具体的にどのような取り組みを行うのか)</p> <p>⑦児童クラブの受け入れ拡大について (本年四月には児童クラブの登録を希望する児童を全て受け入れることができるのか) (受け入れ基盤の計画的な整備が求められている。今後の取り組み)</p> <p>⑧防災について (国は昨年十二月二十六日に、避難準備情報の名称を変更した。速やかに発令情報の意味や重みを行政、関係機関、市民が共有する必要がある。地域防災計画の改定にとどまらず、各分野の災害対応マニュアルの見直しが求められる。何より、情報の受け手である市民の皆さんに御理解していただくことが大切) (仙台市地域防災リーダー、いわゆるSBLは期待された役割を果たしているか。活動が停滞している場合には、何が課題となっているかなど、活動の実態を調査する必要がある。現状と課題を把握した上で、施策に取り組んでいく必要がある) (梅雨入り前あるいは台風シーズン前にしっかりと対策を講じていく必要がある。)(追加)</p> <p>⑨国際姉妹都市交流と慰安婦像について (光州広域市役所前に慰安婦像は再度設置されたのか。設置されたとなれば、最終的かつ不可逆的に解決とした日韓合意の精神に反する。間違っていることを間違っていると正しく伝えることが、真の友好。光州広域市に対して、慰安婦像の設置について抗議すべき)</p>	2	0	2	4
----	---	---	---	---	---

	10	0	12	22
--	----	---	----	----

【コメント】

2 ⇒
2つの基金の使い道の透明化は重要な視点。継続的追及が必要

5②, 6④ ⇒
事前に調べて質問する必要がある

10⑤ (文化観光局の1年の成果)
10⑥ (1月末に利用待機の通知をした児童数)
10⑧ (SBLの活動実態と課題)
⇒事前に調べて質問する必要がある

第2日目 (2017. 02. 15)

2 加藤けんいち

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	二期目の挑戦の際、百六万人市民のみなさまとのお約束と題した五十項目の公約について ①市長自身はどのように評価されているのか。所見 ②残された事業、課題は何だとお考えか ③事業の完了した姿を自分自身の目で確認したいと思うのは、誰もが思うごく当たり前のことと思うが、市長はいかがか。再選に向けた現在のお気持ち ④市長に夏の戦いに向けてお気持ちをお聞かせいただきたい（追加）	0	0	0	0
2	平成二十九年度仙台市一般会計予算に関連して ①財政当局は、財政の実態をどのように評価されているのか ②今後の復興関連基金の見通しと、基金を除く実質的な一般財源の見込みについて ③仙台市行財政改革推進プランに基づく各種施策展開と財政の均衡をいかに図っていくおつもりなのか、今後の対応	2	0	1	3
3	いじめ防止対策推進の予算について ①これまでの市立中学校に配置しているいじめ対策専任教諭の成果、反省をどのように生かすおつもりか。いじめ対策にかかわる教員の配置と今後の取り組みについて ②新たな視点として、いじめが起こるリスクを軽減するための取り組みも必要。そのためにも教職員の意識を変える取り組みを求める。当局の所見 ③関連して、不登校対策について (スクールソーシャルワーカーの増員を図るなど、不登校対策の充実を求める。今後の不登校対策の取り組みについて) (不登校生徒児童が登校した際の環境整備について、検証、改善を求める)	1	0	2	3
4	子供の貧困対策の予算について ①中途退学未然防止等の新規事業の取り組みの視点について ②昨今の社会問題となっている子供の貧困対策に本気で取り組むのであれば、子供の貧困対策課を設置して貧困の連鎖を断ち切る姿勢を前面に出してもよいのではないか ③子供の貧困対策は、子供未来局のみの取り組みではなく、健康福祉局、教育局と部局を超える取り組みが必要。今回の組織改正により、縦割りの助長とならないか懸念が持たれる。当局はいかがお考えか ④（仮称）仙台市子どもの貧困対策計画を策定する予定と伺っているが、策定に当たり、いかに進める予定なのか。子どもの貧困対策会議のような組織の立ち上げも考えておられるのか	1	1	1	3
5	産業活性化・雇用対策推進に係る予算について (中小企業活性化会議の提案により新たに表彰制度が導入されたが、表彰のみで終わることなく、その後の認知度向上に向けた支援や商品開発、販路拡大の支援など、その後の支援に力を傾注すべき)	0	0	1	1

6	<p>本市への立地が進むIT産業と本市産業の関連について</p> <p>①立地企業のニーズはどこにあり、これに対しどのような取り組みをしているのか。さらなる立地に向けた課題認識について当局の受けとめ ②単に地域外からの資本流入にとどまることなく、IoT、モノのインターネットなどの技術をうまく組み合わせ、本市産業の競争力強化を図るべき。このような流れを好機とした取り組みが求められる ③単に起業日本一を目指すにとどまらず、起業した事業者が雇用を拡大し、急成長できるような環境づくりではないか。そのためには、新規企業だけでなく、既存企業が代わりなどのタイミングを捉え新たな分野に踏み込む、いわゆる第二創業のような既存企業支援といった視点も重要 ④IT企業と既存企業のコラボレーションに対する支援も必要 ⑤市長は、地域経済の発展に向けた取り組みに対し、どのような所見をお持ちなのか</p>	1	0	2	3
7	<p>経済局の事業に関連し、蒲生北部地区の区画整理事業について</p> <p>①産業向けの蒲生北部地区の市有地公募開始の現時点における感触、応募、活用の見込みについて ②公募決定に際し、どのような点を重視するおつもりなのか ③蒲生干潟隣接地であることも考慮し、立地企業については一定の環境配慮的要素も重要。当局の認識</p>	1	0	1	2
8	<p>市民協働推進の予算について</p> <p>①例年と比較し、区役所への重点配分が目立つ。区役所への予算と権限の強化は大いに賛同するものであるが、それに伴う人的措置も必要 ②区民との協働による地域の課題解決、活性化に向けては、新たな部署の設置など、区役所の組織改正に踏み込んでほしい案件。区役所における市民協働推進に向けた今後の取り組みについて、当局の所見</p>	1	0	1	2
9	<p>定禅寺通活性化推進の予算について</p> <p>①定禅寺通活性化推進に向けた検討の視点と当局の所見 ②定禅寺通とあわせ、効果が期待される地区においても、エリアマネジメントの導入を検討してみてもと考える。当局の所見</p>	1	0	2	3
10	<p>仙台市高速鉄道建設基金条例の一部を改正する条例、仙台市公共施設長寿命化推進基金条例の一部を改正する条例について、関連し、本庁舎の建てかえについて</p> <p>①高速鉄道建設基金積立額の減少に伴う影響について ②公共施設長寿命化推進基金の今後の見通し ③本庁舎の建てかえに向けた今後のスケジュール ④本庁舎建てかえとあわせ分散の解消を図るべき。その方向性 ⑤仮に十八階であっても、現在必要な五万平米以上は確保することが可能。改めて、現地建てかえについて市長の決断を求める ⑥有識者会議には何をいつまでお願いしていくのか ⑦市役所が交流、集客の接続的役割を果たせるよう、まちづくりと一体となった建てかえを求める。当局の所見 ⑧この議会で、建てかえはもう現地でやっていくんだと、その方向で進んでいくんだと、そんな決意について、もう一度お伺いをさせていただければと思う（追加）</p>	2	1	2	5
11	<p>仙台市観光交流施設条例の一部を改正する条例のうち、奥新川キャンプ場を廃止するものについて</p> <p>①キャンプ場廃止に踏み切った経緯 ②西部地区観光振興の取り組みについて</p>	1	0	1	2

12	<p>平成二十八年度仙台市一般会計補正予算（第四号）について</p> <p>①地元発注を基本としている本市において、工事業者の工期を確保する観点から、単年度予算主義でありながらも、必要な予算の移しかえや明許繰越は必要な措置と考える。当局の認識</p> <p>②自治体が発注する公共工事において工事業者の時間外労働を助長させるような発注は、避けなければならない。必要な工期を確保した発注が望まれるが、今後の工事発注に向けた当局の取り組みについて</p> <p>③総合評価競争入札制度の関係団体や工事業者に対する事前の説明も大切。改正の概要と取り組み状況について</p>	1	0	1	2
13	<p>平成二十九年度仙台市自動車運送事業会計予算に関連して</p> <p>①経費削減の取り組みは限界まで来ている。市民の皆様の足の確保は、本市公共交通政策全体の課題。路線バスの維持という視点から、今後の交通政策のあり方についての市長自身の所見</p> <p>②早い段階でこの公共交通政策について、仙台市として今後どういうふうにしていくのかというのを答えを出していかなければならない。早急にこの検討をする会議のようなものもきちんとして、早目に議論をしていく時期に来ているのではないかと（追加）</p>	1	0	1	2
14	<p>平成二十八年度仙台市病院事業会計補正予算（第一号）について</p> <p>①売却価格四十四億円をどのように評価されているのか</p> <p>②学校法人への売却で当初予定の税収が見込まれるのか</p> <p>③今後、売却先である大学施設を中心市街地にどう役立てていかれるのか、都市計画マスタープランとの整合も踏まえ、当局の所見</p> <p>④交通事業者への影響やまちのにぎわいへの影響も懸念される。残された地区の対応</p> <p>⑤新年度予算における病院事業収益の院内保育施設収益は三千四百八十六万円を計上し、一方、費用では院内保育施設費六千三十九万円を計上して、その収支差は二千六百万円の赤字であるならば、職員の福利厚生という視点だけでなく、地域に貢献し、一般のお子さんの預かりも検討してはいかかがか。この際、企業内保育から地域型保育事業である事業所内保育への移行を望む。市立病院での病児、病後児保育施設の創設についても改めて所見をお伺いする</p> <p>⑥すぐにはできないまでも、院内保育を中心に考えていくのではなくて、今後の中で、地域の方にも開放した事業所内保育というもの視点に入れて検討していくというような前向きな答弁をお願いをしたい（追加）</p>	1	0	2	3
		14	2	18	34

【コメント】

- 3①（いじめ専任教諭の成果・反省）
3③（スクールソーシャルワーカーの成果）
6①（立地企業のニーズ）
7②（公募決定に際し重視する点）
⇒事前に調べて質問する必要がある
- 2（財政の見通しと行革）
3（いじめ防止）
10（2つの基金の財源と使い道）
13（バス路線の確保）
⇒会派全体として長期的、専門的な研究をし、具体案を用意し質問する必要がある

第3日目 (2017.02.16)

1 菊地昭一

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	人口減少時代を見据えたまちづくりについて (人口減少時代に海外にも通ずる独創的なまちとは、どのような都市像を描いているのか)	1	0	1	2
2	震災復興に関連して ①目に見えない心の復興について (目に見えない心の復興についての奥山市長の所見) (再建先の新たなコミュニティ形成は、ますます重要。今後の取り組み) (新年度では、生活再建推進部が廃止され、課相当の被災者生活支援室とする組織改正が行われる。組織改正により、被災者支援が滞ることはないと思うが、所見) ②風化に抗う復興メモリアル事業について (他都市施設との差別化を図るということであるが、他施設とはどのような施設を想定しているのか) (事業費はどの程度を想定しているのか) (本庁舎建てかえ、音楽ホール整備との優先順位はどのように考えているのか。現段階での完成までのタイムスケジュールはどのように想定しているのか) ③本年十一月、本市で開催の世界防災フォーラムについて (この際、全国の自治体でも我が町の指標を設けられないかとの意見がある。率先して仙台市の指標を設定に取り組んではいかかが。所見) (世界防災フォーラム、防災推進国民大会における本市のかかわり、役割) (議員提案の仙台市防災・減災のまち推進条例に対する奥山市長の見解) ④仙台市の本庁舎と音楽ホール並びにメモリアル施設の優先順位(追加)	2	0	2	4
3	本市の観光振興について ①新年度の観光振興にかける決意 ②目標の設定について (市内観光客入り込み数、外国人宿泊者数増加の要因はどのように分析をしているのか) (新たに平成二十九年の観光入り込み数や、外国人宿泊数の目標を立てるべき。今後の目標) ③平成二十九年度以降の取り組みについて (本市も東日本大震災で甚大な被害を受けた東北被災四県の中心都市として、気になるまちを目指してはどうか。そのためには、本市中心部のメモリアル拠点施設は、世界中から見学に来たくするような施設を目指す必要がある。東北被災地の震災復興ツーリズムの起点として、気になるまち仙台を発信すべき。所見)	2	1	2	5
4	一億五千三百万円が計上されている仙台東部沿岸部の集団移転跡地利活用について ①利活用を進めるに当たって、市民のみならず元地権者の意見を丁寧に聞いていただきたい。今後の進め方についての所見 ②新たな事業者が跡地の利活用を開始できるのはいつごろになると想定しているのか、今後のタイムスケジュール	2	0	2	4

5	<p>子供の貧困対策について</p> <p>①子供の貧困対策に取り組む識者の分析（3点）についての所見 ②幼児教育無償化の取り組みについて （本市として、今後のさらなる拡充を検討する予定はないのか） ③二〇一五年九月に国連サミットで採択されたSDGs、持続可能な開発目標について （SDGsについての奥山市長の認識、目標達成に向け地方自治体が果たす役割についての所見）</p>	2	0	2	4
6	<p>平成二十九年度予算に十六億四千三百万円計上されている市営住宅管理費に関連し、市営住宅の定期募集について</p> <p>（茂庭第二復興公営住宅の空き住戸についても、住宅に困窮する市民に対し、早急に一般募集を行うべき）</p>	2	0	2	4
7	<p>平成二十九年度仙台市水道事業会計予算について</p> <p>①更新が進まない要因は、自治体の財政難と人材不足と言われているが、本市も同様ではないか ②宮城県は、二〇二〇年度から県内の広域上水道と下水道、工業用水の三事業を一体化し、民間企業と運営権契約を締結する方向で検討に入るとの報道がある。それによる本市の水道事業への影響 ③本市の水道事業の今後のあり方について （次期計画策定に向けて、民間の力の活用を視野に入れた検討を始めてもよいのではないか、所見）</p>	2	0	2	4
8	<p>平成二十八年度仙台市病院事業会計補正予算（第一号）について</p> <p>①若林区五橋地区の病院跡地へ、約六千人規模の学生が集うキャンパスが整備されることを歓迎する ②今後、公共交通の利用促進や地域との連携など、地域と共生する取り組みが進展するよう求める。所見 ③大学開学までのスケジュール</p>	1	0	1	2
9	<p>本庁舎の建てかえについて</p> <p>①有識者会議のメンバーはどのような職種の方で何名ぐらいを考えているのか ②有識者会議に丸投げするのではなく、市長みずからの考え方を示すことも大切。また、どこかの段階で市民の意見を聞くことも検討すべき ③本構想の根底にあるのは市民第一ではないか、市長は現時点での新庁舎のコンセプトをどのように考えているのか ④議会棟のあり方も同様。市民に親しまれる開かれた議会を目指すべき ⑤変化に伴い、庁舎の機能も変わることが想定される。柔軟な対応ができるような基本構想にすべき</p>	1	1	1	3
		15	2	15	32

【コメント】

2. 3. 4. 5. 6. 7⇒
課題と対策を具体的に提示した質問

第3日目 (2017.02.16)

2 嵯峨サダ子

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>市長の施政方針について</p> <p>①市長は施政方針の冒頭で、復興に向けた長く険しい山を登ってきた、今、目に映るのは、なお山並みは続く中にも、雲間に一筋の陽光が差し込む光景であると述べた。市長の目に映るのは、どういう陽光か。そしてそれは、一人奥山市長だけでなく、多くの市民の目にも映っているのか</p> <p>②岩手県陸前高田市の戸羽太市長は、まちの形が復興しても、一人一人がどれだけ笑顔になれるのかが一番の復興、どんな方でも生まれてきてよかった、生きていてよかったと思えるまちを目指している、と語っている。こういう考えに立って仕事をするのが、地方自治体の首長ではないか。奥山市長の考え</p>	0	1	1	2
2	<p>市役所新庁舎の建設についてと高速鉄道建設基金の積み立て</p> <p>①基本構想がまとまって、それから市民に説明するのではなく、その前に市民的議論をすべき。建てかえざるを得ない理由についてきちんと市民に説明し、場所や市民にとって必要な機能、費用の問題も含めた庁舎のあり方について、幅広く市民の意見を聞くべき</p> <p>②市は本庁舎建てかえを理由に、高速鉄道建設基金として積み立ててきたお金のうち、事業所税収の二分の一に相当する額二十七億円を使うとしている。三年前、私たちは、復興期間中は積み立てをやめて、被災者の生活再建にお金を使うべき、と市に求めた。しかし、市はこれを拒否した。ところが、今回は庁舎のために、いとも簡単に積立金を回すという。高速鉄道建設基金は必要以上の積み立てをしてきたということか</p> <p>③今度は公共施設整備基金だと言って積み立てていくとき、必要以上の囲い込みにならないようにすること、聖域化して市民生活を守るために手をつけられないなどとならないようにすべき。いかがか</p>	2	0	2	4
3	<p>子供の貧困対策について</p> <p>①新年度予算に、子供の貧困対策計画策定経費六十万七千円が計上されているが、具体的にどういう支援をするのか、明らかにすべき。実態調査で明らかになったこと、自由記述欄に書き込まれた事項を丹念に拾い上げ、計画に反映し盛り込むべき</p> <p>②仙台市においても全庁的に取り組むとともに、そのための専門的な部署をつくるべき</p>	2	0	2	4
4	<p>子ども医療費について</p> <p>①本市においてもワンコイン負担をなくし、所得制限を廃止して全ての子供を対象に完全無料にすべき</p> <p>②市は、通院の拡大実施を十月からとしたため、新年度四年生になる子供は三月で一旦打ち切れ、四月から九月までは空白期間が生まれる。特別の手だてをとって対応すべき</p>	2	0	2	4
5	<p>入学祝い金支給制度について</p> <p>①やるのであれば（第三子からではなく）第一子から対象にすべき</p> <p>②市として、小学校一年生と中学校一年生の全ての子供に教材費補助を実施すべき。あと五億円あればできる</p> <p>③子どもの生活に関する実態調査で、中高生自身から勉強をもっとわかりやすく教えてほしい、学校でお金がかからないようにしてほしい、進学に当たってお金がかからないようにしてほしいという回答があった。三十五人学級や給付型奨学金は、まさにその願いに応えるもの。こういう施策こそやるべき。市長はなぜこうした子供たちの声に応えないのか（追加）</p>	2	0	2	4

6	<p>返す必要のない奨学金について</p> <p>①仙台市でも創設を決断すべき ②地元中小企業に就職した若者が奨学金を返済していれば、その一部を補助する返還補助制度をつくってはどうか ③奨学金の制度、今本当に緊急の課題。若者の未来を本当に輝かしいものにするためにも、奨学金の制度は急がなければならない。ぜひこれは市長の決断をもって行うべき。再度求める（追加）</p>	2	1	2	5
7	<p>待機児童の解消について</p> <p>①待機児童の解消のためには公立保育所廃止方針は中止すること。毎年二カ所の公立保育所を廃止しないで、別途民間の認可保育所をつくれれば、定員を大幅にふやすことができる ②公立保育所で保育士の欠員が出ている。非正規の保育士に頼るのではなく、正規の保育士をもっと採用してふやすべき ③丸森町は、新年度から保育士への家賃補助制度の創設を決めた。補助は月額上限が二万円で、期間は三年間。専門職で働く若者が働き続けることを応援する有効な施策だと思うが、いかがか</p>	2	1	2	5
8	<p>三十五人学級について</p> <p>①中学校二年生、三年生は必要な加配定数をきちんと活用すれば、すぐにでも三十五人学級にできる。予算は必要ない。教育長、いかがか。 ②市が教職員を正規雇用し、国の定数を超えた分は市単独で費用を出す。そうすれば、市独自でも小学校の全学年で三十五人学級にするのは可能。いかがか ③第一問の答えでも、三十五人学級は一定程度効果があるというふうに認めている。これはすぐにでも実施できるはず。再度お答えいただきたい（追加）</p>	1	0	2	3
9	<p>市バス事業の経営について</p> <p>（乗客をふやす努力もせずに、バスを不便にしておいて赤字だという。これで市民をおどかすのは許せない。いかにしてバスに乗ってもらうか、そのための工夫と努力こそ交通局はやるべき）</p>	0	0	0	0
10	<p>市の復興計画について</p> <p>①市は、昨年度末に復興事業局を廃止し、今度は生活再建推進部まで廃止しようとしている。生活再建推進部は廃止すべきではない ②市の復興計画に基づく事業計画設定そのものがどうだったのかを検証、総括をする必要がある。検証の第一は、津波や地すべり被害で住宅を失ったり、壊れたりした被災者の住まいの再建がどこまで進んだのかという点。公営住宅の入居資格のある対象者に対し、家賃補助を行うべき。それが復興公営住宅を少なくした市の責任のとり方 ③復興公営住宅入居者の家賃を入居後六年目から十年目まで段階的に値上げされることを入居する前に説明しないのは、告知義務違反に相当する。多くの住宅が値上げになるのは二〇二〇年から。二〇二〇年からの六年間で入居者が負担する家賃は、最大で九億五千四百万円。使い残している復興基金を活用すれば、十分に捻出できる。説明してこなかったのは市の責任であるから、入居者に負担を負わせるべきではない ④復興公営住宅入居後、孤独死を防ぐ手だてについて（神戸市の経験に学び、見守り推進体制を構築すべき）</p>	2	1	2	5
11	<p>被災者の医療費免除措置の復活について</p> <p>①医療費免除再開を決断すべき。できない合理的理由はどこにもない ②被災者の医療費免除を自治体がすれば、八割は国が出す制度になっている。市が二億円出せば、免除はできる。被災地には、国保の特別交付金 coming がある。仙台市には今年度二十六億円来る予定、やれないはずはない（追加）</p>	2	1	2	5

12	<p>二〇一六年度から七十五歳以上の後期高齢者の医療費免除が、奥山広域連合長の判断で打ち切られたことについて</p> <p>(後期高齢者医療広域連合には、二〇一六年度末段階で六十二億円の基金がある。免除にかかる費用は約三億円。新たな自治体負担はなくできる。国保で免除継続している九つの自治体では、後期高齢者が免除されないという矛盾を奥山市長がつくり出していることを、市長はどのようにお考えか)</p>	1	0	1	2
13	<p>新総合事業について</p> <p>(安心の介護を提供するためには、現行サービスを基本とし、緩和型事業は行わないこと。そして、地域福祉、高齢者福祉事業として支援メニューを創設しながら、介護の充実を図るべき)</p>	1	0	2	3
14	<p>仙台市職員定数条例の一部を改正する条例について</p> <p>①新年度、区役所の保護課のケースワーカーが十四名増員されるが、これではまだ不十分。正規職員をふやして、一人当たりの受け持ち件数を減らすことこそ必要</p> <p>②市民の相談や申請などの窓口業務を担う区役所の体制強化が求められている。復興公営住宅等のコミュニティー支援や、区選管に専任の職員を配置することを求める</p>	1	0	2	3
15	<p>休日夜間の初期救急医療を担う急患センターなどの運営について、引き続き公益財団法人仙台市救急医療事業団に指定することについて</p> <p>(急患センターの看護師が不安定雇用に置かれている。市の施設であり、初期救急医療の中心的な役割を担い、市民の健康と命を支える重要な医療機関と位置づけているなら、その役割にふさわしい体制整備についても市が責任を果たすべき。指定管理者任せにすべきことではない)</p>	2	0	2	4
16	<p>バスの委託について</p> <p>(交通当局は委託先任せで、きちんと管理ができていないのが現状。管理できないのなら、委託はやめて直営に戻すべき)</p>	1	0	2	3
17	<p>地下鉄の駅業務の民間委託について</p> <p>(駅務係員は、一駅六名が基準。ところが、東西線では昨年十月から駅務係員が五名になり、現場では労働強化になっている。一駅六名で委託料は支払われているから、明確な委託契約違反。市が責任を持って指導すべき。そもそも市が進めてきた委託の拡大や行革路線そのものが誤りであり、乗客の安全に責任を負えないことをどう思うのか)</p>	2	0	2	4
18	<p>仙台市防災・減災のまち推進条例について</p> <p>(自助・共助は、公助が時間的、面的に及ばないときに大切だが、将来の災害に向けて減災の取り組みをすべきなのは、公助の備えをいかに強めるかが最重要課題。ところが、この条例案も、市民に自助・共助の取り組みを迫ると同じ誤りに陥っている。第四条では、市民及び事業者、物資等の備蓄、学習会や訓練への積極的参加などを求めている。さらに第五条では、町内会など地域団体等に、日ごろからの防災体制構築と災害に対する備えの強化を求めている。市民や事業者、町内会などが、条項の求めに答えていなければ条例違反、自助の備えがされていなければ被災しても自己責任とされてしまうのではないかと、市民からは受けとめられると考えるが、いかがか)</p>	2	1	1	4

19	放射能汚染廃棄物焼却について ①本来、国と東京電力が責任を持つべき放射能汚染廃棄物について、国の言いなりに市長が焼却処分したことへの検証が求められていると考え るが、いかがか ②富谷市民との信頼関係を壊すことになる。大量の焼却処理受け入れは、 仙台市のごみ処理行政にとって致命的。市民の安心・安全、環境を守る市長の責任を果たすため、焼却処分反対の立場を明確に示すべき	2	0	2	4
		29	6	33	68

【コメント】

2⇒
高速鉄道建設基金等の基金制度の目的、運用について掘り下げた議論を行うべき

9⇒
「工夫」についての具体案が欠けている

16、17⇒
民間委託のプラス・マイナスを総合的に研究するべき

第3日目 (2017.02.16)

3 辻隆一

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>仙台らしさとは何かということについて</p> <p>①市長は、仙台らしさを、外部からの知識や技術を積極的に取り入れ、みずからを変革する力へと変えていくしなやかさと定義をされた。なぜ外部からなのか、内部からの発進力はないのか、なぜ仙台らしさが歴史や伝統に裏づけされた仙台発ではないのか。国のメニューに沿ったものだけではなく、地方分権、地方主権の視点からの施策こそが問われている。もっと主体的に仙台発のを意識した施策の考えについて、伺います</p> <p>②地域力を育てる仕組みづくりについて (平成24年度から全区役所に配置した地域連携担当職員の果たしてきた役割、任務について、どのような総括をされているのか) (区役所において多様な主体をコーディネートする役割についてどのような職員体制を考えているのか) (仙台市協働まちづくり推進助成事業のモデル事業は地域起こしなどへの期待にそぐわなくなってしまうのではないかと危惧する。この取り組みへの期待と意図するところ)</p> <p>③防災と環境を基軸とした未来をつくるまちづくりに関して (市長は、第三回国連防災世界会議を経て、本市が防災環境都市という新たな都市像を形成したとの評価をされているが、防災のことはそうだとともに、環境という点でどのような評価をされているのか。所信表明の中で、ごみ減量の取り組みくらいしか環境都市らしき表現が見当たらないように思える。所見) (津波被災地で防災集団移転の対象となった地区に石炭火力発電所仙台パワーステーションの建設が進められており、環境都市に逆行する事態も進行している。杜の都の名に恥じない環境都市づくりにもっと積極果敢に取り組むべきと考える。所見)</p>	1	0	2	3
2	<p>間もなく東日本大震災から六年を迎えることに関して</p> <p>①市長は所信表明で、世界防災フォーラムの開催などで、震災からの復興の過程で得られた知見を世界とともに共有すると述べたが、市長が言われる知見とはどういうものなのか、復興の現状に照らしたその意義</p> <p>②災害対応法制の見直しの問題について (熊本地震を契機に内閣府に設置された災害救助における実務検討会の第一回会議の概要及び今後の取り組み内容、そして本市の対応方針)</p> <p>③復興の立ちおくれの要因と課題について (地方分権的な視点からの制度設計の見直しが求められている。国に対しても意見を述べていくべき)</p> <p>④本市の復興事業の中における復興メモリアル事業について (現段階における検討状況、そのコンセプト等) (このコンセプトの中に市民の防災学習機能を整備したものを盛り込み、震災の教訓を風化させない取り組みの一環とすべき)</p>	1	0	2	3

3	<p>二十九年度仙台市一般会計予算に関連して</p> <p>①歳入に関して (法人市民税は九・二%, 約二十三億六千万円の減となっている。この問題を当局はどう受けとめておられるのか、将来の見通しも含めて) (歳入の依存財源のうち地方消費税は一・九%, 二十六億七千四百万円の減となっている。個人市民税は伸びを示しているのに、地方消費税が減少するというはどうしても矛盾しているとしか思えない。この点についての説明)</p> <p>②二〇一七年度から県費負担教職員の身分移管に伴い、給与負担事務が都道府県から政令市への移譲が行われることについて (二〇一七年度は経過措置として、仮称都道府県民税所得割交付金が県より交付されることになったと伺っている。これは本市の歳入のどの項目に入るのか、その予定額) (本市の負担分はどの程度となるのか、その分の国からの手当はどうなるのか)</p> <p>③保育士及び介護人材等の処遇改善、介護人材及び障害福祉人材についての臨時報酬改定を行うための地方交付税措置について (これらの措置は、本市の二〇一七年度予算上はどのように反映されているのか。具体的な取り組みをどのようにしていく考えなのか)</p> <p>④企業、見持ち優遇政策は、貧困と格差を一層広げてきている。税制の抜本的見直しがない限り、地方自治体の財政悪化は避けられないという視点で、国に対して要求していかなくてはならないのではないかと所見</p> <p>⑤保育士あるいはまた介護人材、障害福祉人材への報酬の改定などに反映させていくという回答があったが、地域の保育所とか、あるいはまた介護施設とか、あるいは障害者の支援施設とか、そういったところに助成金という形で具体的に反映させることと受けとめていいのか(追加)</p>	2	0	2	4
4	<p>本年四月から実施される新しい総合事業について</p> <p>①市町村事業に係る財源は介護保険より拠出されるので、本市の負担は少ないという説明であるが、その財源のあり方についてお示しいただきたい</p> <p>②要支援一、二の方が利用できる介護予防、生活支援サービス事業について (緩和した基準によるサービスとか、短期集中予防サービスなどのニーズに応じた多様なサービスの提供がうたわれているが、その定義が曖昧で、サービス提供者や、何よりも利用者に混乱を生じさせるのではないかと) (現在、区単位の住民説明会を開催しているようであるが、今後これらに対する説明のあり方について)</p> <p>③担い手の問題 (担い手不足に対して、市としての対策についてどのような所見をお持ちか) (訪問支援員に対し市が実施する研修のあり方)</p>	2	0	2	4
5	<p>平成二十九年度仙台市自動車運送事業会計予算に関連して</p> <p>①管理者は残された手段として、路線網や便数の削減に手をつけるしかない旨の発言をしたとも伝えられているが、現段階における当局のこの点についての所見</p> <p>②アンケートによる市民のニーズは、目的地への直通を希望しているということ。そういう視点に立って、市内全ての地区の住民のニーズの調査と、それに合わせた路線のあり方、小型バスの導入など利用に応じた運行のあり方などについて、事業の再点検に取り組むべきではないかと所見</p> <p>③これらの事業は、もはや交通局だけの問題ではない。バス事業について市民の足をいかに守るかという課題に対しては、都市整備局の総合交通政策部が軸となって、公共交通のあり方などで取り組むべき。いかがか</p> <p>④バス事業の財政支援について (高速鉄道建設基金が地下鉄事業に果たしてきている役割と同様に、例えば公共交通基金のようなものを創設するなどして、バス事業の赤字削減、財政健全化に活用していくことも検討すべき)</p> <p>⑤現在の市内全ての地区の住民のニーズをやはり把握をして、そのことを反映させるようなバスの運行のあり方についても検討すべきではないかと。そういうニーズのあり方の調査も含めて、都市整備局でやっていかないと難しい課題ではないかと(追加)</p>	2	0	2	4

6	<p>公文書館の整備について</p> <p>①今改めて公文書の管理に関する本市の施策が求められてきていると考える。このことに関する所見</p> <p>②保存が懸念される仙台市の公文書群の消滅を防止するためにも、当編さん事業が培い、実践してきた方法を基盤に置く、施設と組織の具体化が図られるべき。かけがえのない市民共有の財産である歴史的資料を保存、活用するための施策を講じ、施設や人材を適切に確保する基軸が公文書館。大学との連携なども含めて、行政資料のみならず歴史的かつ知的財産を市民とともに共有し合い、また仙台市を訪れる方々に仙台市を知っていただく機会をつくることは、本市のステータスを高めることにもつながるのではないかと所見</p> <p>③単なる資料保管庫的活用では何の意義もない。資料の活用も問われている。相模原市のような人員配置と体制などは大いに参考にすべき。所見</p> <p>④歴史的公文書センター整備は条例制定によって管理すべき</p>	2	2	3	7
		10	2	13	25

【コメント】	
<p>2②（実務検討会第1回会議の概要等）</p> <p>3①（法人市民税の減の原因、地方消費税の減の原因）</p> <p>4① ⇒事前に調べて質問する必要がある</p> <p>5⇒ 東西線のバス事業への影響（共倒れの危険性）を南北線を参考に東西線計画時に議会で十分議論すべきだったのではないかと</p> <p>5④⇒ 前提としてこれまでの基金の目的・運用が適切であったかどうかを検証する必要がある</p> <p>6⇒ 他都市の事例の調査を踏まえ、具体的提案を伴った質問</p>	

第4日目 (2017.02.17)

1 高橋卓誠

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>行財政改革，新地方公会計制度について</p> <p>①平成二十六年に総務大臣より，統一的な基準による地方公会計の財務書類に関する通知がなされた。現在，本市における財務諸表は，ほかの政令指定都市とほぼ足並みをそろえた総務省改訂モデルを採用しているようであるが，従来の取りまとめから現在に至るまでの変化や課題，また，来年度の作成が期限となる統一基準モデルへの転換状況と今後の見通し</p> <p>②本市の財政を経営するという視点に立った上で，当局が今後期待する財務書類の二次的効果をどうお考えなのか</p> <p>③業務にかかわる人材について本市としてはどうお考えなのか</p> <p>④新制度に合わせ，この点について今後の開示の方法や内容についてどのように考えているのか</p> <p>⑤発生主義，複式簿記で行われる新地方公会計制度を取り入れることにより，本市の蓄えている資産がどれくらいあるのか，また本市の資金はどのように動いたのか，その流れが明らかとなる。貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書の財務書類から，本市全体の財政状況がより正確に読み取ることができるようになる</p>	2	0	2	4
		2	0	2	4

【コメント】

総務大臣通知の効用と課題についての調査に基づく質問

第4日目 (2017.02.17)

2 平井みどり

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>平成二十九年四月からスタートする介護予防・日常生活支援総合事業に関して</p> <p>①本市が政策として挙げているシニア世代のボランティアについて今後どのように政策を進め、その見通しはどうか。所見</p> <p>②一番重要なことは、利用者にとって利用が使い勝手のよい流れになることが肝要。そのために、実際に利用者向き合っている事業所などの現場同士のつながり、連携をどのように構築していくべきか。所見</p> <p>③今回の新しい総合事業の報酬を算定した基本的な考え方と本市独自の加算についての考え方をあわせて示されたい</p> <p>④平成三十年度はさまざまな計画、改定が同時に行われる節目の年。混乱するほどの改定、改正ではないとしても、これらの一度にやってくる制度の見直しについてどのように対処されるのか。準備などが進んでいるようであれば、状況等も含めて回答されたい</p> <p>⑤非課税措置は必要な制度だが、それが人材確保に差が出ることに結びつくなどのよくない影響が出ているのではないか。当局は、これらのことについて認識があり、検討されたことはあるか。また、非課税措置制度などが適用に際して事業所の形態により偏りがなく、検証する必要があると思う。当局の見解</p>	1	0	1	2
		1	0	1	2

【コメント】

1 ②⇒
意見と質問との関係が不明。質問のポイントがしぼられない。

1 ⑤⇒
もっと研究して質問するべき

第4日目 (2017.02.17)

3 佐藤幸雄

NO.	質問	①事前・現場調査 (0~4点)	②他都市との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>児童クラブの運営について</p> <p>①受け入れできない施設があるのであれば、その原因を示されたい ②一人当たりの児童に対するスペースについて (現実にはもっとスペースが必要であるという声を伺っていないか。伺っていれば、そのような声に対してどのように対処されているのか) (スペースが足りないため、サテライトを児童館から遠く離れた場所で実施されている施設があるようであるが、移動も含め安全面は問題ないか。現在の対処状況) ③地域の実情に合わせて柔軟に放課後児童クラブ事業を推進されている函館市の4施設の取り組みについての当局の所見 ④女性の活躍を力強く後押しする取り組みが本市の発展においても必要な時期に来ている。当局の所見</p>	1	1	2	4
2	<p>地域公共交通について</p> <p>①二月九日の地元紙に「仙台市バス事業について、赤字体質を改善するため、利用状況に応じたサービス供給量の検討に踏み切る」と記載されていたが、現状の便数を減らすことを検討しているか ②これから高齢社会がさらに加速していく中で、公共交通の足に不満を抱える声を市長は認識されているか。本気で代替交通施策を進めるべき ③縮小、減便、もしくは民間企業化をしなければならない。現在バスを運行しても乗っていただけない路線を、本市として市民の皆様へ丁寧に御説明すべきときが来ている。当局の認識 ④今後、市営バスを存続させるためには、新たなコミュニティ交通、また、民間企業と連携し、地域公共交通の足の確保が必要。本市として地域公共交通の維持を推進していく中で、相模原市の地域公共交通は参考となり、地域へ提案できる取り組みであると考えているが、当局の所見</p>	1	1	2	4
3	<p>鳥獣対策について</p> <p>①熊の確保については県の管轄と伺っているが、住民の皆様の安全・安心、そして危険な現場と隣り合わせで活動する本市職員の安全対策も考えると、現場を管轄する本市に緊急捕獲の権限を移管していただくことも検討すべきときに来ている。所見 ②ICT事業の活用によって鳥獣被害を激減させた長野県塩尻市へ当局にて一度調査を行い、本市としても検討すべき</p>	1	2	2	5
		3	4	6	13

【コメント】

1③⇒
函館市の4施設の何を参考にすべきか、もっと明確にするべき

2③⇒
提案として具体性に欠ける

2④⇒
乗り合いタクシーが代替交通たり得るかという分析が必要

3②⇒
調査に基づく具体的な提言

第4日目 (2017.02.17)

4 高見のり子

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>仙台市宮城野区港地区に建設中の石炭火力発電所、仙台パワーステーションについて</p> <p>①復興支援などとうたっているが、地元には何の恩恵もない上、環境汚染や住民の健康被害のリスクをもたらす石炭火力発電所をつくるのはひどい話ではないか。市長の認識</p> <p>②国は、環境アセスメントの基準を見直し、小規模であっても環境影響の大きい石炭火力発電所まで対象を拡大し、その運用を厳格化すべき。地球温暖化対策は喫緊の課題。エネルギー政策の根本的な転換を国に求めるべき。いかがか</p> <p>③CO2削減のための節電やごみ減量にこつこつと取り組んでいる市民がむなしく感じると思わないか</p> <p>④本来、環境アセスメントが実施されていれば評価されるはずの干潟の生態系への影響は何も考慮されていない。事業者側は一方的に影響はないとしているが、その根拠となるデータは明らかにされていない。市は、事業者に根拠となるデータを提出させるべき。市は、みずから自然環境を守る立場で現状を把握し、自然環境のモニタリングをすべき</p> <p>⑤昨年十二月に山本公一環境大臣は、事業者の方々に猛省を促したい、憤慨していると述べ、事業者側の対応を批判した。市長は、記者会見で山本大臣の発言に対しての見解を問われて、大臣の発言により国としてどういう形で事業者との交渉に立ち入るのか国に聞きたい、国としてならできるのかを確認してみたいと答えている。国に対して確認したのか。どのような答えがあったのか</p> <p>⑥自治体や議会は住民の立場で毅然とした態度をとることが何よりも重要。説明をしてほしい、情報を開示してほしいという市民の声を大切に、立地自治体である市は、説明会の確実な開催とあわせて、そこで出される要望に確実に対応するよう事業者に強く迫るべき。いかがか</p> <p>⑦市は、着工が規則を変える以前だったのでアセスの対象にはならないと言っているが、もっと早くに規則を変えることもできたはず。今後、鍵となるのは自治体独自の公害防止条例であり、稼働後の監視体制をどう強めるかということ。市の公害防止条例は、県の条例で規制されている事業所を対象から除外しているため適用されない。市の公害防止条例を改正して適用できるようにするとともに、県の公害防止条例では規制されていないPM2.5や水銀、CO2について厳しい基準を設けることが必要。硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんの基準も厳しく見直すことが必要。市は、公害防止条例を時代にふさわしい基準にし、それらを守らない事業者は出ていってもらうという厳しい態度で取り組むべき</p> <p>⑧可能な限り対応する、その具体的な中身についてももう少し詳しく（追加）</p> <p>⑨県の公害防止条例も市の公害防止条例も、既に時代おくれ。私たちは新たな条例をつくるということを提案をしている。それが「でき得る限り」のその中に入るのかどうか（追加）</p>	3	0	3	6
		3	0	3	6

【コメント】

仙台パワーステーションに関連する問題点を調査結果に基づき追及した質問

第4日目 (2017.02.17)

5 相沢和紀

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>市中心部における交通渋滞対策等について</p> <p>①市管理となっている道路改築にかかわる基本的な考え方 ②最近の具体の改築場所 ③交通局として、今回の運行経路の変更（東西線開業に合わせてバス路線の変更が行われ、五橋方向から仙台駅に向かう路線は青葉通を左折せず直進し、広瀬通で左折し、広瀬通駅を経由して東二番丁通で右折する経路になった）についてどのような効果があったと考えているのか。このような交通局自身の改善策に限らず、建設局道路部などとの連携によって渋滞解消につながっている事例があれば示されたい ④さきに示した改善は駅方向から市役所方向での改善であるが、その逆については改善が見られない。（質問者提案の方法を）当局にやる気があれば実現は可能。ぜひ関係機関との調整を行い、早急な改良工事を求める ⑤他の交差点でも検討をしていただくことによって渋滞解消につながる箇所（愛宕上杉通と広瀬通の交差点）。四方向をつなぐ歩道橋を整備すべき。その際には障害者などに配慮したエレベーター等のバリアフリー対策を講じるよう求める ⑥関連して、各区の道路管理についても改善を求める。市内にはちょっとした改善によって渋滞緩和につながられる箇所が多くある。単に破損箇所などの把握だけでなく、小さな改良案の提案や適切な信号管理の取り組み強化を求める</p>	3	0	3	6
2	<p>東部災害危険区域にできた集団移転跡地の利活用（一番広く中心的な場所となる荒浜地区約四十二ヘクタールの活用策）について</p> <p>①仙台市としての考えをまとめ上げ、跡地を利用していただく民間企業やNPOなど、民間の方々になるほどと思えるようなエリアのコンセプトとそれに沿ったエリアのレイアウトを示すべき ②荒浜地区のまちづくりに当たり本市が果たす役割は大きいと考えるが、当局の考え ③さきの報告書提出の数日前に、蒲生北部地区の跡地利用に対して固定資産税の実質的な免除や雇用従業員への補助など支援策が示されているが、同様に支援策を講じる考えがあるのか ④貞山運河にかかる深沼橋のかけかえについて （跡地利活用が始まるまでのここの二、三年の中でかけかえ工事を済ませるべき） ⑤荒浜地区の西側に整備されるかさ上げ道路の工事仕様について （二〇一八年度末に完成するかさ上げ道路の遮音・防音対策の工事が図られるものになっているのか） （さきに発注済みとなっているかさ上げ道路の遮音・防音対策などはどのようなになっているのか） （対策がとられていないとすれば、今後どのように対処されるのか） ⑥かさ上げ道路の遮音・防音対策の関係。荒浜地区、岡田地区、中野地区は、住宅が建設できるエリアに変更された地域。そうした方々への配慮も含めて、今の時点で早急にこの対策を講じて、後から地域住民に指摘をされるようなことがないように改めるべきではないか（追加）</p>	3	0	3	6
		6	0	6	12

【コメント】

いずれも詳細な現場調査に基づく質問

第4日目 (2017.02.17)

6 伊藤ゆうた

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>医療的ケアを行える介護人材の育成について</p> <p>①本市としても医療的ケアを行える介護人材がふえるよう対応を強化すべき。所見</p> <p>②医療、介護の連携による在宅ケアの体制強化に向けては、医療機関や介護事業所といった地域における関係機関の連携強化などの取り組みが必要</p> <p>③在宅での介護を担う人材確保に当たっては、医療保険制度、介護保険制度においての所要の財源措置も含めた実効性ある対策を講じていくことも重要。まず国に対して対策を強く要請していくべき</p> <p>④本市としての介護人材不足を解消するための人材育成、その教育のあり方について今後どのように取り組んでいくのか。所見</p>	1	0	1	2
2	<p>クールチョイスの取り組みについて (温室効果ガス排出削減が世界的な流れとなった今、改めて市として率先して、温室効果ガスの削減、環境負荷の低減に取り組む必要がある。身近な生活の中で、未来のために今選択できることを周知するクールチョイス、本市も賛同し、地球温暖化対策推進計画や環境基本計画等と関連づけながら取り組みを進めるべき。所見)</p>	1	1	1	3
3	<p>平和行政と都市の持続可能性について</p> <p>①本市は、平和首長会議の加盟都市として、長崎市、広島市を初めとした国内外の自治体と二〇二〇年までの核兵器廃絶を目指し連携をしている。四年ぶりの平和首長会議を契機として、核兵器のない平和な世界の実現に向けたさらなる取り組みをどのように推進をしていくのか</p> <p>②本市も、他政令市に倣い、都市としての持続可能性を高めるための国際化政策に基本的な指針が改めて必要ではないか</p> <p>③本市の知見と経験を生かした国際協力の推進について、これからの取り組みと姿勢</p>	1	1	1	3
		3	2	3	8

【コメント】

1 ①②④⇒
提言に具体性が乏しい

2 ⇒
他都市のクールチョイスの実効性を調査する必要がある

3 ②⇒
持続可能性と国際化政策との関係をもっと詰める必要がある

第4日目 (2017.02.17)

7 柳橋邦彦

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	今般の施政方針の所信について (市民と仙台市への愛情を奥山市長自身の言葉でお聞かせいただけないか)	0	0	0	0
2	地域から発想する仙台型まちづくり (NPO) について ①NPOを何とか早急に育成しなくてはならない。現状におけるNPOの問題点とは一体何か ②NPO, 社団, 福祉法人等についてどう考え, 生み育てるか	0	0	0	0
		0	0	0	0

【コメント】

1 ⇒
質問の趣旨が不明

2 ⇒
NPOを育てるために行政に何ができて, 何ができないか研究して質問するべき

第4日目 (2017.02.17)

8 わたなべ拓

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>グローバル人材育成・日本人大学生地元定着のためのサポート制度の導入について</p> <p>①仙台において豊富な国際感覚を有する有望な起業志望者を育成するのであれば、その方法は何も海外留学に限られるものではないことに留意し、KEIO SDMとの提携なども一選択肢として、仙台においてイノベーションを起こす将来人材の育成手法を検討すべき。当局の所見</p> <p>②いかなる人材を送り出すのかという点について (仙台市の独自財源で若者を海外に送り出すのであれば、仙台市としては、当該人物に将来において富田鐵之助のような偉大な人物たらんことを願い、こうした人物を切に求め、そうした思いに応える気概ある若者をこそ送り出すべき)</p>	1	0	2	3
2	<p>本年が藩祖伊達政宗公生誕四百五十年という大きな節目の年に当たることについて</p> <p>①このたび奥山市政下で藩祖伊達政宗公生誕四百五十年という大きな節目を迎えるに当たり、企画している後世への遺産とは一体何なのか。このままでは、この歴史的に一度しか迎えることのできない藩祖伊達政宗公生誕四百五十年は、後世に空白の時代として記憶されることになる。</p> <p>②新たな技術を取り入れることで、政宗公顕彰、歴史回復のための後世への遺産を設けることが可能。それは、バーチャルリアリティー、VR、すなわち仮想現実技術、そしてオーグメントリアリティー、AR、すなわち拡張現実技術にこそある。仙台市街地の歴史文化遺産、これを、いにしへの仙台の姿をVRやARで再現してはいかがか。あたかも江戸時代や明治、大正、昭和の仙台にいるかのような仮想空間、過去の仙台を追体験する仕組みを後世のために遺産としてはいかがか。これなら、リアルの制約なく多くの歴史文化遺産を再現でき、費用的にもリアルとの再現とは比較にならぬほど低廉に実現可能。当局の所見</p> <p>③後世への遺産として適切なものをさらに考えるとすれば、郷土偉人の顕彰施設の設置や郷土偉人伝の編さんはいかがか。具体には、博物館において取り上げるべき偉人の選定、偉人の事跡の研究に着手し、その研究成果をまとめるなど、教材化の前提となる取り組みを開始するのの一計。当局の所見</p>	2	0	2	4
3	<p>来年度が戊辰戦争百五十年の節目の年になることについて (戊辰の役百五十周年に際しては、一山百文とさげすまれてきたことに對する先人の御無念に向き合い、歴史的冤罪をお晴らしするという点にも留意して、郷土先人によるもう一つの維新を再評価する観点も打ち出していきたい。当局の所見)</p>	1	0	1	2

4	<p>北朝鮮による国際的な人権侵害問題である日本人拉致被害に関する啓蒙活動について</p> <p>①金剛山歌劇団は朝鮮総連傘下の団体で、芸術集団を自称しながらも、北朝鮮の長距離弾道ミサイル発射をたたえる公演を行うなど、政治的な宣伝機関としての役割も果たしている</p> <p>②公演パンフレットに広告を掲載していた現職の仙台市議会議員が存在。広告料は、破壊活動防止法に基づく公安調査庁による調査対象団体の活動資金になっている</p> <p>③本市小中学校において、北朝鮮による拉致問題はしっかり教育できているか。北朝鮮による拉致問題啓蒙のための教育内容を見直すべき。具体には、教員の拉致問題に関する認識を深めるとともに、教育手法として啓蒙アニメ「めぐみ」の活用などを積極的に図るべき。当局の所見</p>	0	0	1	1
		4	0	6	10

【コメント】	
1 ①⇒	地方自治体と連携したプログラムの内容を詳しく調査する必要がある
2 ⇒	具体的提言を伴った質問
4 ①②⇒	根拠を明らかにするべき

第5日目 (2017.02.20)

1 小野寺健

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>郊外の団地の高齢化について</p> <p>①市当局は、これから五年後、十年後、泉区の高齢者の六十五歳以上の人口割合はどのような割合で進んでいくのか想定しているのか</p> <p>②高齢化の状況については住民基本台帳や高齢者調査により基本的なデータを中学校区ごとに把握していて、地域の保健福祉の課題や住民ニーズ、社会資源についても地域包括支援センターの活動により情報の共有を図っているということだが、既存のデータの中からどのような課題を整理し、どのように施策展開を考えているのか</p> <p>③いきいき市民健康プランや高齢者保健福祉計画の策定に向け、平成二十八年度は無作為抽出による全市的な調査を行い、市民ニーズあるいは高齢者の状況等について把握に努めていると思うが、どのような状況にあるのか、状況分析を行っているのか</p> <p>④この問題は全市で取り組むべきで、課題解決に向け、まちづくり政策局を中心に全市調査、個別調査を行い、庁内調整を行う組織を立ち上げるべき、所見</p> <p>⑤地域力が高い地域は、例えば場と人材と条件、お金という三つの要素を持っている。場と人材とお金の費用の支援は欠かせないもので、市民力、地域力向上のために必要な予算措置を早急にとっていくべきと市当局に質問したところ、稲葉副市長から前向きな答弁をいただいたが、今回の平成二十九年度の施策事業にどの程度反映されているのか</p> <p>⑥郊外団地の買い物弱者対策 (市として早急に事例調査を行うべき。あわせて、仙台市内の地域を選定し、社会実験事業を行うことも考えられる) (この問題に関する課題認識と今後に向けた方向性)</p>	1	0	1	2
2	<p>バスの運行について</p> <p>①このようなダイヤの変更について、事前に市当局には相談や情報提供がなかったのか</p> <p>②地域、交通事業者、行政の三者が協働し、バス交通の利用促進やバス路線の維持に取り組むことが重要で、運行本数を減らす前に、三者による話し合いの場を設ける必要がある</p> <p>③市当局は、地域との協働の視点を持つように交通事業者に働きかけていただきたい</p> <p>④路線の移譲について (話し合いを始めて具体的な解決の方向に着手していく、そして、公共交通政策全体の中で市の役割をはっきりと果たすべき)</p> <p>⑤なくなる路線があってもやむを得ないという趣旨の発言があったが、まだ早いのではないかと。市民協働という柱を立てている我が市であるから、市民とともにバス政策をどのようにしていくかという議論があった、市の内部の中でもさらなる努力ができないか、そういったものをもう少し探っていただいた上での発言であればやむを得ないが、まだそこまで行っていないと思う(追加)</p>	2	0	1	3
3	<p>除雪対策について (新潟市の自治会除雪助成制度のような助成制度は、多額の費用をかけることなく新規事業展開ができるのではないかと)</p>	1	2	2	5

4	<p>待機児童問題について</p> <p>①市当局は、待機児童になった方々にどのようなフォローをしてきたのか、また、ことはどのような対応をしていくのか、保護者の意向に沿ったバックアップ体制の構築を望む</p> <p>②静岡市の待機児童園のような事業展開は仙台市においてできないものか</p> <p>③現実に待機児童になり、途方に暮れている市民がいる。その市民のために何ができるかという視点を忘れずに、早急に対応、対策をとることが求められている</p> <p>④静岡市の待機児童園のいいところは取り入れていただき、仙台市としてよらしい形にリメイクをして、何らかの施策をしていただきたい（追加）</p>	1	2	2	5
		5	4	6	15

【コメント】	
	<p>1 ④⑤⑥, 2 ②③⇒ 提案に具体性が乏しい</p> <p>3, 4 ⇒ 他都市の事例を参考にした質問</p>

第5日目 (2017.02.20)

2 小田島久美子

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>子供の心のケアに対する長期支援について</p> <p>①(東日本大震災の)今後さらに取り組みの充実として求められるところの、地域においての子育て支援の中でつながる心のケア (ふだんからわかりやすい内容で寄り添うことができる取り組みは必要) (本市のPTSDの現状と所見)</p> <p>②支援する側への支援について (ウェブセミナーなど、工夫した受講や相談が可能となるような取り組みのさらなる検討により、支援する側の長期支援につながる体制を求める。所見)</p> <p>③発達障害を抱えたPTSD症状への早期対応について (他都市の動向も参考に、多くの可能性を秘めた本市の子供たちの未来のために、さまざまな事業を研究して、PTSD、また発達障害の早期療育につながる本市の取り組みを求める)</p>	2	1	2	5
2	<p>市民の活躍を応援する交通施策の構築について</p> <p>①路線バスのダイヤ改正に伴う市民への影響について (昨年末から深夜帯の交通に不便を感じておられた方々の実態は把握しておられるのか)</p> <p>②地下鉄と連携した路線バスの確保について (市民の暮らしを守るために、地下鉄と連携した公共交通の確保が求められている)</p> <p>③移譲した路線についての宮城交通との協議について (今後、市民の大切な足を確保する責任において、市民に直接影響を及ぼす事態等については宮城交通との新たな協議の枠組みを構築し、公共交通の連携したネットワークを確保する必要があるのではないか)</p> <p>④市民が身近に感じられる地域交通のさらなる検討について (路線バスを活用した市民の動きやすさをコーディネートし、地域交通が身近に感じられる施策を提案するなど、さらなる検討を求める)</p> <p>⑤宮城交通との新たな協議の枠組み、これに対して、ぜひ改めて市民の現状、また直接の要望、そういったものを仙台市としてお伝えしていただけるような新たな枠組みが必要なのではないか(追加)</p>	2	0	2	4
3	<p>郊外地域、西部地区の希望が持てる道路整備について</p> <p>①地域住民の方々への説明責任について (説明会の開催が地域ごとにわずかに各一回のみで、住民説明会から意見書の聴取、そして審議会への報告のスケジュールが余りにも拙速となり、住民への説明は不十分。今後はその説明責任をどういった形で果たされようとお考えなのか)</p> <p>②都市計画道路の見直しと決断された本市の見解について (廃止とする説明に当たり、開発計画の変更を理由の前面に出し過ぎると、議論がかみ合わない) (市街地の周辺地域の方々が市街地に訪れるという視点は、どのように配慮されているのか) (今後の地域間交流にも配慮した見解を示していただくことを求める)</p> <p>③今回の都市計画道路の見直しに当たって意見書として示されている現道に対する要望への対応について (そこで暮らす方々の生活の安心・安全を確保し、市街地と郊外地域につながるがりを育み、交流に訪れる方々にも配慮した道路空間を求める)</p> <p>④都市計画道路見直しに係る部分の住民説明会のあり方について説明責任をどういった形で果たされていこうとお考えなのか(追加)</p>	2	0	3	5
		6	1	7	14

【コメント】

1, 2, 3⇒

調査結果に基づき、問題点を明らかにし、改革の方向を示した質問

2③⇒

「新たな協議の枠組み」の中で仙台市が運行継続に向けて何を提案すべきかを詰めて質問する必要がある

第5日目 (2017.02.20)

3 庄司あかり

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>障害のある子供たちの教育、生活環境の充実を求めて</p> <p>①条例制定後、市はどのような取り組みを行ってきたのか</p> <p>②宮城県が仙台南部に特別支援学校を新設する決断をしたことについて (県に対して仙台市が立地を含めた積極的な提案を行うべき) (市はどのような働きかけを県に対して行っているのか)</p> <p>③現在、特別支援学級の定数は八人であるが、権限移譲を機に、せめて六人以下に改善すべき。いかがか</p> <p>④定数改善とあわせ、指導支援員の充実も欠かせない。要望したのに支援員が配置されていない学級が三十三ある。学校からの要望に応えられるよう、支援員の配置を充実させるべき</p> <p>⑤指導補助員の配置終了の判断はおおむね三年と期間を区切るのではなく、子供の状況を日々把握している学校の要望に応じて柔軟な対応をすべき</p> <p>⑥重症心身障害児や医療的ケア児を受け入れる放課後等デイサービスについて (実際に四月に就学予定の子供たちが放課後等デイサービスに入れない状況を、市はどのように認識しているのか) (切れ目のない支援をしていくためにも、放課後等デイサービスでの看護師配置に市が独自の上乗せ助成を行うべき)</p> <p>⑦市内の放課後等デイサービスの事業者に市有地の貸し出し、借地料の免除、賃料への補助など、市ができる支援を検討すべき</p> <p>⑧気管カニューレが事故で外れてしまった場合に、看護師がその場においても再挿入することは認められないという、県教委から県立特別支援学校長宛ての医療的ケア運営会議における確認事項について (医療的ケアが必要な子供たちの生命にかかわる問題。鶴谷特別支援学校及び市内の小中学校での気管カニューレ等の事故抜去時の対応はどうなっているのか。県教育委員会に対して通知を改めるよう求めるべき)</p> <p>⑨仙台市の子供たちが通うことになる(県の)特別支援学校であるから、市が意見を言うのは当然。なぜ場所の提案をすと言えないのか(追加)</p> <p>⑩看護師配置に独自の上乗せを行うことも、市ができる手だての一つ。要望書をもらなくなったかどうかとあわせて、奥山市長に伺う(追加)</p>	3	0	3	6
		3	0	3	6

【コメント】

1 ⇒
詳細な現場調査に基づき、改善の方向を具体的に提示した優れた質問

第5日目 (2017.02.20)

4 小山勇朗

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>教員の多忙化問題について</p> <p>①連合総研の調査に基づくものとして、小中学校ともに、教員は所定労働時間数を知らないが半数を超えていること、管理者である校長、教頭も、勤務時間の管理も行っていない、わからないも半数近くを占めているという実態である。これらのことについて教育長としてどのように考えるのか</p> <p>②教員の多忙化解消に向けた取り組みは急務。今後、会議の関係、部活の関係、外部人材の活用、保護者との連携など、具体的な内容をもとに調査検討を行い、多忙化解消のための原因や状況把握に向けて取り組むべき。教育長の考え</p>	1	1	1	3
2	<p>石炭火力発電所、仙台パワーステーションについて</p> <p>①平成二十八年三月に仙台パワーステーションとの間で県含め七自治体と結んだ公害防止に関する協定の中の第四条二項で示されている宮城県大気汚染緊急時対策要綱は、昭和五十一年六月に施行されたものに基づいている。地球温暖化が進んでいる現状にマッチした要綱にはなっていないと思うが、伺う</p> <p>②三項では、ばい煙発生施設に硫黄酸化物排出濃度、窒素酸化物排出濃度及び出力などにかかわる自動測定装置を設置し、県が行うテレメートに「協力」となっていて、私は素直に受けとめられない</p> <p>③仙台市として、これらの課題にどのようにかわり、対応する考えなのか。権限逃避することなく、仙台市が平成二十八年五月一日から施行した環境アセスメントに沿って進めるよう申し入れるべき。さらには、地域住民に対しても、具体的な内容について、一回に限定することなく、安心できるまで説明をするように申し入れるべき</p>	2	0	2	4
3	<p>有害鳥獣による農作物被害対策の取り組みについて</p> <p>①仙台市としても、農業者や猟友会の高齢化を考える必要がある。今後の取り組みとあわせ、高齢化対策について</p> <p>②今後のイノシシや熊の捕獲対策の具体的な事例として二点 (太陽光パネルと蓄電池でレーザーを発生させ、昼は緑、夜は赤のレーザー光を照射して有害獣を追い払う撃退装置) (オオカミのふんを活用したふんエキスを希釈して、イノシシや熊の多い地域に散布する方法)</p>	2	0	2	4
		5	1	5	11

【コメント】

1②⇒
他都市で効果を上げている事例を調査し、具体案を提示する必要がある

2, 3⇒
調査に基づいた質問

第5日目 (2017.02.20)

5 松本由男

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>本市の危機管理要綱、同指針を踏まえた組織編成及び人事管理のあり方について</p> <p>①組織論 (当該要綱、指針においては、本市の各区、支所には危機管理の組織は設置されないようになっている。このことについてどのように捉えるか。五つの区、支所にも危機管理部署を専属設置することについて検討してみる余地がある。組織として難しいのであれば、個人単位で配置することについて検討してみたいか)</p> <p>②本市ホームページにおける当該要綱、指針の中の危機管理担当部局の各課の定義について (庶務課が指定されていない規定も散見される。要綱、指針との整合性)</p> <p>③当該要綱、指針、そして総務局人事課から毎年度各所属長に示している、人事異動についての文書 (危機管理体制の整備のための人事管理の基本的考え方、特に人事異動、人材育成などについては触れられていない。このことについてどのように考えるか。所属長が交代しても継承されるように、いずれかの文書には明示し、いわゆる見える化しておくべき)</p> <p>④危機管理の責任の所在がある司令塔中核としては、努めて正規職員として配置することが望ましい</p> <p>⑤人事異動の基本的考え方の中で掲げている二つの視点について (職員のキャリア形成の支援及びジョブローテーション、仕事のローテーションによる能力開発、二つ目は、組織力の確保のために各業務分野における専門性の向上、知識、技術の蓄積とその継承を目的とした異動サイクルの長期化)</p> <p>⑥本市の災害支援活動団体などとの連携強化のあり方について (本部長となる市長の指揮、運用、判断に資するため、さらに局長、区長の情報の共有という観点からも、平素から全体を掌握する窓口が必要) (主要な他支援団体などのそれぞれの課題について、市長、副市長は掌握されておられるのか。課題があるとすれば、その対策のため、本市として人、物、金などの支援はどのように行っているのか) (市長部局として、災害時におけるボランティアやNPOなどの他団体について、総合的に掌握する窓口が実態としてない。このことについてどのように捉えておられるのか)</p>	2	1	3	6
		2	1	3	6

【コメント】

1 ⇒
調査に基づき、危機管理体制の問題点を具体的に指摘した質問

第5日目 (2017.02.20)

6 村上かずひこ

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>水道事業について</p> <p>①今後十年ほどの経年化管路率がどのように推移していくと予想されるのか</p> <p>②今後、水需要の減少を鑑みた場合、配水管の更新が予算的に可能なのか</p> <p>③四施設の今後の更新の時期と方向性</p> <p>④本市の浄水場設備は更新、改良だけにとどまっているが、横浜市の川井浄水場のようなPFI方式による効率化を目指すべき</p> <p>⑤水道料金について (名古屋市のほうが利用効率が悪いのに半額なのはどうしてなのか。今まで本市の水道料が高いのは効率が悪いというレトリックはもはや通用しない) (本市はほとんど全てを自己浄水にすることが可能であるが、過去に県との申し入れ等があり、やむを得ず二六%の受水をしなければならない経緯があるのではないか) (本市の水道料が高いことで、大口使用者工場の工業用水を自前で賄い、本市との大型契約解除という動きがある。今後の工場誘致や撤退などに水道料金の高額化が影響を与えていくのではないか)</p>	2	2	2	6
2	<p>消防団員の定年制について</p> <p>①昨年の第三回定例会で同僚議員から定年延長を求める質問があり、今後検討してまいるとの答弁であったが、その後、この検討はどのように進展しているのか。団員が六十七歳までの延長についての所見</p> <p>②女性団員について (ここ数年、何%に推移しているのか) (出産、育児などの一時休団制度の規定がないのはおかしい。女性団員の規定を早急に導入すべき)</p>	1	0	2	3
3	<p>動物管理センターに関連して</p> <p>①過剰に繁殖したペットによって生活が破綻する多頭飼育崩壊について、本市では今のところ五、六件の相談を受けているようであるが、これは氷山の一角ではないか。見解。今までどの部署でどのような対応をしているのか</p> <p>②複合的な部署での協力する対応が必要と考える。今後ふえてくることが容易に想定される。今後の対策についての見解</p> <p>③殺処分減少に効果がある地域猫活動のような取り組みの推進や多頭飼育を防ぐためには、条例や規定を考慮していかなければならないと考える。所見</p>	2	0	2	4

4	<p>本市が管理する道路の止まれなどの道路標示について</p> <p>①止まれの道路標示が消えかけている箇所があるので区役所に書き直しをお願いしたところ、「宮城県警から法定標示である標識と停止線については県警が標示を行うが、法定外表示である止まれ等の道路標示は、消えても特別な事情がない限り再度補修はしないと回答があったので、本市独自には表示できない」と説明された。止まれ等の法定外表示は、今まで本市が表示したものではないのか。特別な事情という恣意的な判断根拠はどこにあるのか。このような県警の回答は、誰からどこの部署にどのような指導があったのか、正式な文書なのか、口頭なのか</p> <p>②宮城県警にたとえそう言われたとしても、はい、わかりましたという納得するものではないと考える。宮城県警には今後も許可をとりながら、本市が消えかけたものは本市が補修しますと強く申し入れるべき</p> <p>③法定外表示という止まれの表示は、仙台市が行ってきたと思っている。今後、消えてきた場合、書くのか書かないのか、今の答弁ではわからない。どのようにするのか。市民の安全を考えれば、必ず表示しなければならぬ。私が区役所に頼んで断られたのは、県警が書かないと言っているから書きませんということ。今後もそういったような方向になるのか。公安委員会、県警と、書く方向で協議するのか。それとも県警の言い分をのんで、仙台市は書く方向にはないということなのか（追加）</p>	2	0	2	4
5	<p>本年四月から開始される介護予防・日常生活支援総合事業について</p> <p>①豊齡力チェックリストの質問項目は大ざっぱなため、認知症に関する項目が不十分で、認知症の早期発見が難しくなるケースが予想される。本市の見解。新事業への移行に当たり、報酬が下がることによる撤退や倒産を未然に防ぐために注意深く状況を観察、把握して、保険者として指導、監督しなければならないと考える。見解</p> <p>②今後、新事業に移行し、運営が難しくなる事業者がふえ、倒産等を防ぐためには、万遍なく事業所に仕事が紹介され、公平公正な競争が行われるよう、本市が強く指導力を発揮すべき。今後の方針</p>	1	0	1	2
		8	2	9	19

【コメント】	
1 ①⑤⇒	事前に調査して質問する必要がある
1 ④⇒	具体的提言
3, 4⇒	現場調査に基づく動向

第5日目 (2017.02.20)

7 鎌田城行

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>地域で活躍する町内会長の御労苦に報いる施策のあり方について</p> <p>①町内会長に対する行政からの報酬はない。町内会が本来の自主的活動を生き生きと取り組みながら、行政の求めにも気持ちよくかかわっていただくためには、行政からの報酬または実費弁償のような手当があつてしかるべき。町内会長への負担軽減策について、これまでの検討状況も含め、所見</p> <p>②他都市に見られる事例を本市では試みることができないか、急ぎ検討すべきことについて (行政区長制度について) (政令市における市政協力委員等の委嘱について) (本市でも、町内会長の御負担に報いる方途として、報酬や報償の実施について、急ぎ検討すべき)</p> <p>③報償の実施に向けた課題の解消について (行政の側からのお願いにかかわるところへの代償などを考慮することこそ、是とするべきではないか) (無償ばかりでは人が育たない、成り立たないと言われてもいる。人材の掘り起こしや後継者づくりなど、町内会を取り巻く課題の解消も急務。所見)</p> <p>④御本人の皆様は、そういったことは御配慮されなくても結構ですよというふうに答えられる方のほうが多いのかもしれないというところまで十分配慮をして、しっかりと実に応えていただきたい(追加)</p>	2	2	3	7
		2	2	3	7

【コメント】

1 ⇒
他都市の事例を調査した結果に基づく具体的提言を伴った質問

第5日目 (2017.02.20)

8 ふなやま由美

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>太白区にあすと長町第一復興公営住宅の南側に、地上二十四階、高さ八十メートルのマンションが建設されていること、復興公営住宅の東側にも、地上二十四階建て、高さ八十メートルのマンション建設計画が明らかになっていることについて</p> <p>①復興住宅を取り囲むように建設されるこの二つの高層マンションにより、日照を奪う深刻な被害が心配されている。こうした復興公営住宅の住環境を、市長は直接ごらんになったのか。どう認識されているのか</p> <p>②市は、入居する被災者の住環境を守る立場で、事業者に対して対策をとるよう強く働きかけるべき。いかがか</p> <p>③商業地域であるから、マンションなどに活用されることは当然想定すべき。市が南側土地にマンション計画が想定される場所と知りながら、復興公営住宅を建設する提案を受け入れ、選定したのであれば、入居する市民への深刻な生活環境への影響を考慮しない判断であり、市の責任は重大。しかも、市は、入居者には、商業地域で高さ制限がないこと、南側に建設される建物による日陰のおそれがあることを、一言も説明していない。日照が奪われる復興住宅と最初から知っていれば応募しなかった、重大な告知義務違反ではないのか。大震災の苦難を乗り越えて、やっとの思いで入居できた復興公営住宅は、被災者にとって希望だったはず。市の失策ではないか</p> <p>④あすと長町住宅以外にも、民間公募買い取りで建設された若林区の六丁の目西町復興公営住宅の南側に、住宅を建てた同じ事業者によって三階建ての駐車場が建設されている。復興公営住宅の大家は仙台市なのであるから、入居者の住環境を守る役割を十分に果たし、住民の立場に立って事業者に改善を求めるべき。市の復興公営住宅が安全で健康な住環境を守るものとして入居者の権利を保障するものになっているのか、改めて再点検することを求める</p> <p>⑤公募買い取り事業が工期が短縮でき被災者に早く住宅を提供できたのだから何も問題はないと手放しで喜んでいられないことは、被災者を苦しめている本市の実態からはっきりしている。公募買い取り制度が公営住宅を整備する手法としてそぐわないことを、問題点を明らかにして、国に提起すべき</p> <p>⑥実際に今問題になっている、市が公募買い取りをしたあすと長町第一復興公営住宅では、光が見えるどころか、日照を奪われて、被災者の皆さんは大変苦しんでいる。実際にこの環境を市長は直接ごらんになったのか。その上で認識はどうですかということでお尋ねをしている（追加）</p> <p>⑦マンション計画を立てた事業者のこうした提案を受けて買い取ったのは仙台市であるから、市はもっと怒らなければならない問題。住む人の立場に立って、事業者に働きかけや改善を求めるべき（追加）</p> <p>⑧設計施工から完了まで、市は図面上の評価のみで、民間任せで、市が直接責任を負えない形になってしまったことに対するリスクの評価をどう捉えているのか。こうした問題点も検証していくべきだということでお尋ねをしている（追加）</p> <p>⑨被災した方々は、やっとの思いで仮設住宅を出て、復興住宅に入った。復興住宅は、生活再建をしていく、明るい未来を描いていく希望の場所だったはず。こうした希望の光を奪われて、現に復興公営住宅で泣いている被災者の皆さんがいる。本市の、これは大震災からの復興のあり方を、被災者本位になっているのかを、端的にあらわしている問題。人権が保障されるものになるよう市長は責任を果たすべき。再度お答えをいただきたい（追加）</p>	3	0	3	6

2	仮設住宅や復興公営住宅における被災者の孤独死について ①実態を把握し、孤独死を生み出さない対策の強化を求める。いかがか ②集会所は新たなコミュニティーづくりに積極的に活用できるツールと位置づけ、支援を強めるべき。集会所をもっと利用していただくために、利用料や電気代など、入居者負担せず、市が助成する制度をつくるべき。復興公営住宅に支援員を配置するなどして、コミュニティーづくりを含めた日常的な支援を抜本的に強めることを求める。いかがか ③大震災からの復興を被災者本位に進めていくために、住まいは人権の立場を改めて明確にすべき。復興公営住宅における家賃補助制度や見守り、コミュニティー構築支援を具体的に行い、仙台モデルと言われる取り組みにこそ発展させるべき	2	0	2	4
		5	0	5	10

【コメント】

1 ⇒
 現場調査に基づき、民間公募買い取り型の復興公営住宅の問題点を鋭く突いた質問

第6日目 (2017.02.21)

1 やしろ美香

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>行政におけるIT活用について</p> <p>①本市におけるIT活用の促進について (地域情報プラットフォームは、速度と汎用性のバランスをとるためにも必要な存在だと考えるがいかがか) (GISの活用は市政や市民を読み解くための行政の新たな目として重要であると考えがいかがか)</p> <p>②官民データ活用推進基本法への対応 (本市におけるオープンデータの現状) (政府が進められている施策と仙台市の施策との整合性が求められる。問題はないのか。計画の策定についての考え)</p>	2	0	2	4
2	<p>産業基盤としてのITについて</p> <p>①起業に対する支援 (本当の意味での急成長型ベンチャーは、見えないところ、あるいは見えづらいところに存在する。誰がどのように発見するのか) (中核的起業家育成とは、何を目的とした施策か。中核的起業家について、きちんとした定義) (初期段階である対象企業の発見や選定が難しい。どなたがどのように選定するのか、その選定方法)</p> <p>②健康福祉産業IT化について (仙台市とフィンランド健康福祉センターの現状) (IT産業国際連携促進において、どの程度の経済効果や新たな開発が期待できるのか)</p> <p>③教育におけるICTの環境整備について (タブレット端末の導入を五カ年で全校に配備するとの計画。なぜ五カ年なのか。より迅速な配備が必要。配備の順番を決めるに当たっては、優先順位等の配慮はなされるのか) (今後の整備に当たっては、一校当たりではなく、児童数または学級数に応じた配置数を定めるべき) (今回のタブレット端末の導入によって、通常のタイピング入力がおろそかにはならない。タイピングスキル育成の目標設定)</p> <p>④本市における産業基盤を支え得る人材を本市において育成することは、本市の経済にとっても重要な施策ではないか</p> <p>⑤各機関と連携して探した企業が、本当に成長性があるベンチャーかどうかの選定はどこでやるのか(追加)</p>	2	1	2	5
3	<p>いじめ、不登校対策について</p> <p>①仙台市のいじめ対策と、市民をも含めたいじめ防止条例をつくらない理由、また、学校の意識改革についてどのように考えているのか</p> <p>②不登校対策検討委員会の検討委員の人は、より慎重であるべき。委員はどのように選任されるのか。委員会はどのように運営されるのか。答申までの期間はどの程度を予定しているのか。不登校についてアンケートやヒアリングを予定されているようだが、どのような手法で行うのか</p>	1	0	1	2
4	<p>放射光施設建設について</p> <p>(学術研究、産業技術開発を支える国家にとって、重要な最先端基盤ツールになる施設が本市に建設されれば、新たな企業進出につながる。放射光施設建設についての市長の見解)</p>	1	0	1	2
		6	1	6	13

【コメント】

2①, 3①⇒

仙台市の現状を調査してその問題点と改善策を提示すべき

第6日目 (2017.02.21)

2 佐藤わか子

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>不登校対策について</p> <p>①仙台市が行ってきた不登校対策で、実際に不登校の児童生徒数を減少させることができたのか。過去五年間の不登校児童生徒数の推移と、今まで実施してきた不登校対策の効果の検証について</p> <p>②小中学校を合わせて、千二百名余りの不登校児童生徒数がある現状を見れば、時間をかけてじっくり検討するというように、悠長に構えている余裕はない。できるだけ早い対応が求められる。検討委員会の今後の進め方、いつまでに一定の方向性を出す予定なのか、現場の声をどのような形で反映させていかれるのか、検討委員会の果たすべき役割</p> <p>③不登校対策で、未然防止は大変重要な施策。つまずきの原因は小学校にある。小学三、四年生の授業のつまずきをなくす取り組みが、将来の不登校を生まない対策の一つ。仙台市として、小学三、四年生で授業についていけない子にどのような対応をされているのか、その効果についてどのように分析しておられるのか。本当についてこられない子に、どうしたらわかる喜びを教えてあげることができるのか、もう一度少人数指導を検証すべき。どうしても理解できない子に対して、放課後でも昼休みでも教えることができる補習的な取り組みも有効</p> <p>④教職員が、子供たちの変化にいち早く気づくことができるためには、教職員の心の余裕も重要。全国的に見ても、かなりの数の不登校児童生徒数がある現状を重く受けとめ、また、いじめ対策にも効果があることを考えれば、小学三年生だけでも少人数学級の実現に踏み込むべき。市町の見解</p> <p>⑤新たに不登校支援員を配置すべき</p> <p>⑥別室登校している児童生徒に対する人的措置も含めた環境整備は重要。奈良県のような学生ボランティアなどの活用で、別室登校している児童生徒にきめの細かい支援が可能になる。別室登校に対してどのような支援を検討されているのか</p>	3	2	3	8
2	<p>放課後等デイサービス事業について</p> <p>①国の規制緩和により、障害児を対象とした支援事業の経験がない民間企業なども参入し、支援の質に開きが生まれている状況が続いている。このような状況を当局としてどのように認識されているのか。放課後等デイサービス事業の今後の方向性</p> <p>②事業者に対して、サービス提供の基本的な姿勢や緊急時の対応、学校との連携のあり方など、仙台市として放課後等デイサービスにどのような支援を求めているのか、基本的な方針を盛り込んだガイドラインのようなものを作成して、事業者の支援の質の向上に取り組むべき</p> <p>③学校を卒業した途端に、夕方の居場所がなくなってしまう障害者の問題が深刻。放課後等デイサービスの、十八歳という年齢制限の枠を超えたサービスができるような施策を国に求めていくと同時に、仙台市としても独自施策として検討していくべき。特別支援学校を卒業した障害者の夕方の居場所として、放課後等デイサービスの枠の拡大を検討すべき</p>	2	0	2	4
3	<p>病児・病後児保育について</p> <p>①仙台市は、施設が四カ所で政令市中十六位、利用者数は年間千八百九十二人で政令市中十七位。このような仙台市の病児・病後児保育の現状を、利用者数も含め当局としてどのように分析しているのか。今後の方向性</p> <p>②もっと子育て世代にアピールできるような、魅力的でわかりやすいパンフレットなどを活用し、子育て施策の周知を図るべき。大事なことは、仙台市も子育て支援にさまざまに取り組んでいることを、子育て世代にしっかり届くような広報戦略を立て、子育てに優しいまちというイメージを広く発信していくべき。所見</p>	2	2	2	6

4	<p>市西部の山間部の人口減少、高齢化について</p> <p>①市西部の山間部に新住民を呼び込む何らかの対策が必要とたびたび提案した。現在の検討状況</p> <p>②これらの地域の人口減少がとまらない。早急に対策を立てるべき。八王子市の取り組みに対する当局の見解</p>	1	1	1	3
		8	5	8	21

【コメント】

1, 3 ⇒
他都市の事例の調査に基づく具体的提言を伴った質問

第6日目 (2017.02.21)

3 鈴木広康

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>クルーズ船受け入れ事業について</p> <p>①仙台塩釜港における係船料は幾らになっているのか ②空路で仙台空港に来る外国人観光客誘客とあわせ、海から来る外国人観光客誘客も推進していくべき ③本市としては、どのような役割を持って、セレブリティ・ミレニアム客船寄港に対応されるのか ④今後、県と本市が連携してクルーズ船誘致をする際には、観光、ショッピングといった分野で、どれだけの情報提供と準備ができるのが鍵。今後どのように取り組んでいこうと考えているのか</p>	1	2	2	5
2	<p>市における復旧・復興の取り組みについて</p> <p>①熊本地震に対して、人的支援はもとより、本市の被災者支援に係るソフト的ツールやノウハウを提供されていると思うが、どのような対応をされてきたのか ②仙台市被災者支援基礎情報システムはどのような災害時、またはどのような危機管理レベルになったときに稼働することを想定しているのか、システム稼働の基準はどのように考えているのか ③平時にこそシミュレーションしていくことが重要。これまでどのような準備を進めてきたのか。今後、仙台市被災者支援基礎情報システムを稼働させて、災害発生時を想定した準備作業や訓練をどのように進めていくのか ④自立相談支援事業を災害時には発展的に活用し、住宅被害による住みかえ相談等の住宅再建支援や心の復興支援等にも対応できる、生活再建支援センターの機能も包括できるような仕組みづくりを平時から模索すべき。当局の所見 ⑤東日本大震災以降、防災関連で受け入れた海外からの視察はどのような状況になっているのか ⑥案内用図記号、いわゆるピクトグラムについては、特に防災に係る部分は外国人でもわかるようにユニバーサルデザインにしておくべき。インバウンド推進においても、ピクトグラムのユニバーサルデザイン化は大事。これまでどのように取り組んできたのか。今後どのように進めていくのか</p>	1	0	2	3
3	<p>空き家の対策について</p> <p>①仙台市空家等対策計画の中間案について、これまで、市民の皆様からどのようなパブリックコメントが寄せられているのか ②本市の空家対策計画に記載のある、法務、不動産、建築など専門家団体、関係機関等の仮称ネットワーク会議等を活用し、空き家に関する情報の共有化を行い、空き家の市場での流通や要配慮者等への住宅提供につなげるべき</p>	1	0	2	3
4	<p>踏切についての安全対策について</p> <p>①JR南仙台駅周辺の中田西浦踏切は、遮断システムの改良で遮断時間が大幅に改良された。今後も本市においては、行政の役割として、JR東日本に対する市民の声があったならば伝え、改善することを要請していくべき ②本年一月末に、国交省より改良すべき踏切道として本市若林区の東七番丁踏切が指定された。近くには、みやぎ生協、短期大学があり、人も車も多く通行する場所。この踏切についての安全対策及び改良はどのように進めていくのか</p>	2	0	1	3

5	人口動向も見据えた道路整備や改善の必要性について				
	①J R東日本に対して、バリアフリーの一環として、J R南仙台駅にもエスカレーター設置を要請すべき ②中田線，中田南線，中田東線，南仙台四郎丸線の都市計画道路をどのように整備されていくのか	2	0	2	4
		7	2	9	18

【コメント】

1 ⇒
他都市の事例の調査に基づく質問

4， 5 ⇒
現場調査に基づく質問

1 ①， 2 ②⑤， 3 ① ⇒
事前に調べて質問するべき

第6日目 (2017.02.21)

4 庄司俊充

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>西部観光振興について</p> <p>①地域の皆様のほか、広く市民の皆様や域外の皆様が大勢訪れてくれるような、食や恵みなどの地域の魅力が発信できる地域観光振興、地域振興につながるような場づくりが重要。その場としては、国道四百五十七号は地域観光開発に最適ではないか。新設された泉かむりの里観光協会との連携が重要。このような泉地区の特性を考慮した地域交流の場づくりについて、当局の所見</p> <p>②泉地区を含む西部地区の観光振興に向けた新年度予算における取り組み。仙台市としての今後の方向性</p>	1	0	1	2
2	<p>都市計画道路の廃止の見直しについて</p> <p>①次回説明会では、丁寧な説明はもちろん、そこで聞いた意見を踏まえ、今後の都市計画審議会では、廃止の説明に際しては、修正されるべきところは修正し、次の審議会に臨むよう希望する</p> <p>②地下鉄の恩恵を受けない泉西部地域は、新たに泉パークタウン第六期団地開発に伴い、将来の車の流入、流出の増加が懸念される。加えて、国道四百五十七号線は、山形等へ通り抜ける近道となる利便性等により交通量もふえている。将来の泉西部地区の車事情を鑑み、今後の団地開発等も考えると、新たな道路網のあり方も考えるべき。改めて北山根白石線の泉パークタウンまでの接続の復活と、今回の宮沢根白石線ほか二線の継続も望む。歩道がなく、危険箇所のある既存道路の泉塩釜線の早期拡幅整備も望まれる</p>	2	0	2	4
3	<p>泉区根白石の要衝にかかる馬橋について</p> <p>提言書に対する本市の考えと今後の対応</p>	1	0	0	1
4	<p>いじめ防止対策について</p> <p>①本市のいじめ対策に向けた取り組みはどのようになっているのか</p> <p>②新しい改正案に教諭と生徒間での問題もしっかりと明記すべきではないか</p> <p>③指導者である教師から生徒へのいじめが二度と起こらないような対策、対応を求める。このいじめ問題に対する明確な回答と決意</p>	1	1	2	4
		5	1	5	11

【コメント】

1 ①⇒
提案が抽象的

2 ⇒
現場調査に基づく質問

第6日目 (2017.02.21)

5 高橋次男

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>ナラ枯れ被害に関連して</p> <p>①当局は、本市の健全な山林樹木の維持のために、伝染病であるナラ枯れをどのように認識し、対応、防除されようとしているのか、予算措置についてもあわせ伺う</p> <p>②事故防止の広報活動が大切。県は、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木発見協力キャンペーンを実施している。本市も同様の行動を起こすべき。当局の所見</p> <p>③ナラ枯れは伝染病であるため、自治体の枠を超えて情報を共有し、対策に当たることが必要。本市と隣接する山形県、川崎町、村田町、名取市、大和町、富谷市、多賀城市、利府町などと、ナラ枯れ情報の連携について本市はどのようになされているのか</p> <p>④緑豊かな山林樹木の保持のため、消防ヘリを所有する本市として、必要に応じて活用し、状況把握に努め、迅速かつ適切に対応すべき</p>	3	2	3	8
2	<p>地下鉄広瀬通駅のコンコース等広告枠に関連して</p> <p>①なぜ広告掲示の申し込みが少ないのか。その理由についてどのように分析されているのか。広告募集はどのような仕方になされているのか</p> <p>②交通局は、バスも含め、地下鉄の営業収支が大変厳しい折、もっと広告収入に数値目標を定めるなどして取り組む必要がある</p> <p>③地下鉄南北線駅の広告枠の利用についても、広瀬通のような傾向が各駅にも見受けられる。地下鉄駅の通路であるコンコースとホーム階それぞれの、平成二十七年度南北線広告料の全体想定収入額と実際の収入額にどれくらいの乖離があったのか</p> <p>④利用価格の見直しも広告枠の使い方も含め、広告枠の使用促進を模索すべき</p> <p>⑤本市の市政スタンスが見える。計画的で戦略的な広告空き枠の利活用を考慮すべき</p> <p>⑥広瀬通駅進入路の青葉区道路課所管の広告枠の利用について (広告の一等地を市と関連団体が無料で利用している。どのような理由で、いつから交通局は青葉区道路課へ管理移管し、このような利用形態になっているのか) (これらの通路にある広告枠は、地下鉄開業に絡むものであり、その利活用は、本来の地下鉄事業の収益確保のために活用されるべき施設である。縦割りの弊害を乗り越えて、交通局がその管理、運営を担うのが合理的。当局の所見)</p>	3	0	3	6
		6	2	6	14

【コメント】

いずれも詳細な調査に基づき、具体的な提言を伴った質問

第6日目 (2017.02.21)

6 佐藤正昭

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>仙台市のメモリアル施設について</p> <p>①仙台市のメモリアル施設の検討はどこまで進んでいるのか。現在の検討状況と年次計画。東西線荒井駅のせんだい3.11メモリアル交流館は、東西線の集客に相当貢献をしているか。見学に来られた方の属性はどのようなものになっているのか。満足度合いはどの程度なのか。今後どのように拡充、充実していくのか。</p> <p>②地震とともに世界共通語になった津波が、全てを破壊し飲み込む脅威を世界に発信していく津波体験館、津波防災館のようなものや、未来をつくる小中学生のための体験学習館的なものこそ仙台市が整備すべき施設で、しかも、仙台市内中心部ではなく、よりリアリティーのある場所に整備すべき</p> <p>③大震災から六年、余りにもスピードが遅いのではないか</p> <p>④県の取り組み状況</p> <p>⑤国ともしっかり調整をして、日本国全体を、神戸の人と防災未来センターと仙台の東日本大震災のメモリアル施設が、東西二館体制で防災、減災の拠点施設となり、これから起こり得るさまざまな災害時に支援拠点として、世界に向けて貢献するぐらいの気概はお持ちなのか</p>	0	2	2	4
2	<p>今年度から市の組織改編により文化観光局が設置されたことについて</p> <p>①この際、経済局と文化観光局は一緒になるべき。経済文化観光局。当局の所見</p> <p>②仙台市博物館のほかにも、科学館、八木山動物公園、地底の森ミュージアム、縄文の森広場、歴史民俗資料館などの施設は、文化観光局、いや、経済文化観光局に移管したほうがよいのではないか</p> <p>③荒川静香さん、羽生結弦さんのフィギュアスケートモニュメントの次は、最低限五色沼の前に、日本フィギュアスケート発祥の地の説明と紹介の石碑なりプレートを設置するべき。。教育局、文化観光局、建設局等のスピード感のある検討、そして決断、実行を期待する</p>	2	2	2	6
3	<p>市役所の建てかえについて</p> <p>①もっと早く決断できたはず。余りにも昭和時代のお役所的感覚を引きずり過ぎているのではないか。時間的制約を最も大きな課題にしたのは、市役所の検討に時間がかかり過ぎたからではないか。そして、余りにも安直に現地建てかえを既定事実化するのはいかがなものか</p> <p>②現地建てかえは未来に禍根を残す。市役所庁舎を仙台市有地である勾当台公園に建設し、仙台市役所の跡地に、緑に囲まれた杜の都の音楽ホール、文化ホールを建設するほうが、市民にとってよりよい配置であると考え</p> <p>③現段階で考えている市庁舎の規模感についての考え</p>	1	0	2	3
		3	4	6	13

【コメント】

2⇒
現場と他都市の事例を調査し、具体的な提案を伴った質問

1①(3.11メモリアル交流館)⇒
事前に調査して質問する必要がある

第6日目 (2017.02.21)

7 赤間次彦

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>基礎自治体のあるべき姿について</p> <p>①政令都市における災害時の権限のあり方については、国においても前向きに議論を進めているとのことであり、もちろん国会等の関係もあると思うが、時期の見通し ②市長が参加されてからの指定都市市長会の政府に対する最優先課題と、解決された事例 ③市長は、地方自治体のあり方についてどのようにお考え、取り組みをされてきたのか ④本市は同じ方向を向いている都市と早目に行動を起こすべき ⑤新年度において、区長の権限と財源のさらなる強化が必要。どのように進めるつもりなのか ⑥区長の人事について（本庁の局長経験者になることも望まれる） ⑦区長の裁量での事業を示されたい。これまでの政策では、区の特徴や区長のリーダーシップが発揮しにくいのではないのか</p>	1	1	1	3
2	<p>宮城県との連携について</p> <p>①昨年七月、宮城県知事と仙台市長、そして県、市の両議会の代表として両議長の方々による第一回仙台市・宮城県調整会議が開催された。そのときの言葉として、本市には、県との間に二重行政の緊急の課題は存在していないとの認識であったように思うが、そのような認識であるのか ②県知事、副知事、そして市長と副市長との定期懇談を本市から提案すべき ③女性首長の協議できる会の設立を提唱されてはいかがか</p>	1	0	1	2
3	<p>人生の最後にお世話になるであろうお墓、墓地について</p> <p>①墓地の返還について （どのような事情があったと考えているのか。今後の推移） ②幾つかの政令都市では、合葬式墓所と言われる墓所があるが本市との違い ③今後、市民のニーズを踏まえて、個別集合墓所の割合をさらにふやすことなども必要。本市の考え</p>	1	0	2	3
4	<p>先日の代表質疑に関して</p> <p>①（市長選挙について）時期を見て、庁舎の外で記者会見を開いて表明するお考えであれば、疑問を持たざるを得ない。本会議と記者会見をどのようにお考えなのか ②副市長三人は、議会答弁に対して二役で打ち合わせがあったと思うが、何らかの考えを申し上げることはなかったのか</p>	0	0	0	0
		3	1	4	8

【コメント】

1 ⑦, 3 ①②⇒

事前に調べて質問する必要がある

1 ⑤⇒

何を強化すべきか具体的に提示する必要がある

2 ⇒

県との間で連携すべき課題を具体的に提示する必要がある

3 ③⇒

重要な指摘。他都市の事例を調査し、個別集合墓所のあり方を具体的に提示すべき

第6日目 (2017.02.21)

8 渡辺博

NO.	質問	①事前・ 現場調査 (0~4点)	②他都市 との比較 (0~2点)	③改善案 (0~3点)	合計
1	<p>仙台市の公有地の有効活用と売却のあり方について</p> <p>①仙台市立病院跡地の処分について釈然としない思いがある ②この際、公有地の取り扱い方について再検討することが必要なのではないか。現在運用されている制度の再点検、その上で必要な見直しを行うという、抜本的な取り組みも含めて見直しを要請する</p>	0	0	1	1
2	<p>水道事業について</p> <p>①水道事業の民営化に関してどのような認識をお持ちか。仙台市として事業の民営化を独自に検討したことがあるのか ②先行して行われている民営化の試みに対しての、本市としての認識 ③宮城県が示している民営化の動きに対して、本市は現在どのようなスタンスでいるのか。仙台市民に、安心・安全の確保のもと、適切な料金で給水してきた本市水道事業と、宮城県が進めている民営化との整合性はとれるのか。宮城県の民営化の動きが、本市の責任給水に大きな影響が起こることのないよう、宮城県の動きに対して適切な対応をしていくことが必要。今後の取り組み</p>	0	0	1	1
3	<p>仙台らしさについて</p> <p>①仙台らしさとは何かの市民的な議論と、一定の合意が必要な大事な事柄と考える。いかがお考えか ②仙台の今後を考えるならば、仙台らしさは大事なキーワード。丁寧に考えたいもの。仙台人かたぎについての市長の見解 ③今求められるのは、時代の動きに敏にして時代を先取りする市政であり、将来の仙台を、そして国を担うすぐれた人材を育成し、世に出すこと。仙台に着実に伝えられる仙台の文化に、そして伝統に光を当て、市民とともに磨きをかけ、国の内外に出していくこと。これが、仙台の都市の魅力につながる道の一つ。いかがか</p>	0	0	1	1
4	<p>今後の市政運営について</p> <p>①政策立案の基本の一つである市民との対話について (市民協働の文字が極めて少ない。なぜか) (二期目の市長選後、市民との会話、ミニ集会を工夫されるということだが、これまでの取り組みはいかがだったか) ②議会との対話についての感想 ③市民の意見を反映する条例化についての取り組み ④総合計画二〇二〇の更新について (策定に当たり、議会はもちろんとして、市民参加の道を開くことも必要。いかがお考えか) ⑤地域から発想する仙台型まちづくりに関して (本市の最高決定機関である政策会議に、技術者の専門的知見が生かされるべき) ⑥市民に公約をしたことの中で、道半ばの政策、いわゆる積み残しについての認識 ⑦パンダ誘致については、はっきりとけじめをつけるべき ⑧二〇二〇オリンピック・パラリンピック、オリパラに関して (幅広くイタリア国全体を念頭に置くべき。文化と、幅広い分野も考えてはいかがか。これからの体制づくり、取り組み) (誘致に当たっては、有力な競合自治体もあり、特段の取り組みが必要。今年はトップセールスの時期)</p>	0	0	1	1
		0	0	4	4

【コメント】

1 ⇒

公有地の処分方法をどのように再検討すべきか具体的に提示する必要がある

2②⇒

民営化が先行している他都市の事例を調査し、プラスマイナスを分析して質問する必要がある